

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

目 次

	頁
1 知事公室部門	1
2 総合企画部門	11
3 総務部門	69
4 文化スポーツ部門	77
5 琵琶湖環境部門	115
6 健康医療福祉部門	183
7 商工観光労働部門	329
8 農政水産部門	387
9 土木交通部門	465
10 会計管理部門	497
11 警察部門	499
12 教育部門	511

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[知事公室部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	1
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

III 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施</p> <p>予 算 額 430,693,000 円</p> <p>決 算 額 425,488,630 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】広報事業</p> <p>ア 広報刊行物の発行 61,718,426円</p> <table border="1" data-bbox="750 549 2080 762"> <tr> <td data-bbox="750 549 1117 652">(ア)広報誌 「滋賀プラスワン」</td> <td colspan="2" data-bbox="1117 549 2080 652">隔月発行（年6回） 各回441,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架</td> </tr> <tr> <td data-bbox="750 652 1117 762">(イ)広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版</td> <td colspan="2" data-bbox="1117 652 2080 762">隔月発行（年6回） 各回398部（音声版248部、点字版150部） 視覚障害者等へ配布</td> </tr> </table> <p>イ デジタル広報誌の運用（令和4年10月26日運用開始） 18,592,200円</p> <table border="1" data-bbox="750 836 2080 940"> <tr> <td data-bbox="750 836 1117 940">(ア)デジタル広報誌 「web滋賀プラスワン」</td> <td colspan="2" data-bbox="1117 836 2080 940">特集記事の掲載（年3回）、企画記事の掲載（年7回） 暮らしの情報局掲載（67件掲載）</td> </tr> </table> <p>ウ 県政番組の放送 63,644,851円</p> <table border="1" data-bbox="750 1013 2080 1195"> <tr> <td data-bbox="750 1013 1072 1117">(ア)テレビ放送 (びわ湖放送)</td> <td data-bbox="1072 1013 1458 1117">テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ</td> <td data-bbox="1458 1013 2080 1117">合計放送時間571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間365回（毎日）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="750 1117 1072 1195">(イ)ラジオ放送 (エフエム滋賀)</td> <td data-bbox="1072 1117 1458 1195">滋賀プラスワンインフォメーション</td> <td data-bbox="1458 1117 2080 1195">5分間 年間24回（第2・第4金曜日）</td> </tr> </table> <p>エ 新聞広告の掲載 2,448,724円</p> <p>6紙（朝日・毎日・読売・産経・中日・京都） 滋賀県版 記事下半5段 年2回</p>		(ア)広報誌 「滋賀プラスワン」	隔月発行（年6回） 各回441,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架		(イ)広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	隔月発行（年6回） 各回398部（音声版248部、点字版150部） 視覚障害者等へ配布		(ア)デジタル広報誌 「web滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年3回）、企画記事の掲載（年7回） 暮らしの情報局掲載（67件掲載）		(ア)テレビ放送 (びわ湖放送)	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間365回（毎日）	(イ)ラジオ放送 (エフエム滋賀)	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間24回（第2・第4金曜日）
(ア)広報誌 「滋賀プラスワン」	隔月発行（年6回） 各回441,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架																
(イ)広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	隔月発行（年6回） 各回398部（音声版248部、点字版150部） 視覚障害者等へ配布																
(ア)デジタル広報誌 「web滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年3回）、企画記事の掲載（年7回） 暮らしの情報局掲載（67件掲載）																
(ア)テレビ放送 (びわ湖放送)	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間365回（毎日）															
(イ)ラジオ放送 (エフエム滋賀)	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間24回（第2・第4金曜日）															

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ ホームページの運営 7,079,587円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページの全体管理 ・ 運営支援業務を外部委託（1人常駐） ・ ウェブアクセシビリティ試験の実施 <p>カ 滋賀の戦略的県外PR 18,870,500円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを活用したニュース配信（年間24回） ・ メディアへの働きかけ等によるテレビ番組や雑誌特集記事等の誘致 <p>キ 新型コロナウイルス感染症対応 7,923,930円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テレビCM、ラジオCMの制作、放送 ・ 知事メッセージ動画の制作、配信 ・ 啓発チラシの制作、配布 <p>ク プレスセンター機能強化による「local to local」推進のための情報発信 987,690円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外向けプレスリリース 5回 ・ 海外向け知事会見 1回 <p>(2) 広聴事業</p> <p>ア 県政世論調査の実施 1,895,244円</p> <p>標本数3,000人、有効回収率67.8%</p> <p>イ 県民と知事との対話事業</p> <p>「こんにちは！三日月です」2回、参加者16人</p> <p>ウ 知事への手紙、県民相談等</p> <p>(ア) 知事への手紙の受付数2,030通</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響により例年の約2倍に増加)</p> <p>(イ) 県民相談の件数575件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ 県政モニター 定員300名、アンケート調査回数27回、年間平均回答率81.3%</p> <p>オ 青少年広報レンジャー 委嘱8名、活動回数6回</p> <p>カ しがwebアンケートプラス 調査実施回数7回（県内6回、県外1回） 880,000円</p> <p>キ L I N Eアンケート 調査実施回数5回 775,000円 ・県新型コロナ対策パーソナルサポート：3回 ・県公式L I N E：2回</p> <p>ク 応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築 1,320,000円 ・L I N Eアンケート・しがwebアンケート結果について分析・可視化、公表 ・県民から寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有（県民の声ひろば） ・人流データ等を可視化した資料は、知事定例会見等において活用</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】 広報事業 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページのほか、L I N E等SNSを活用することにより、タイムリーに分かりやすく県政情報を情報発信することができた。</p> <p>ア 広報誌 閲読割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）が、令和3年度50.1%から令和4年度43.2%に減少した。</p> <p>イ デジタル広報誌 令和4年10月26日から運用開始し、令和4年度末時点での会員登録者数が8,190人となった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 県政番組 テレビ滋賀プラスワンの視聴割合（県政世論調査で「見ている」と回答した人）が、令和3年度19.4%から令和4年度18.0%に減少した。</p> <p>エ ホームページ 年間閲覧数が、令和元年度45,881,736件、令和2年度131,101,146件、令和3年度77,348,203件、令和4年度46,124,818件となった。</p> <p>オ 滋賀の戦略的県外PR メディア掲載件数が、令和3年度1,270件（ウェブ記事1,169件、雑誌・新聞96件、テレビ5件）から令和4年度1,244件（ウェブ記事1,000件、雑誌・新聞222件、テレビ22件）となった。</p> <p>カ プレスセンター機能強化による「local to local」推進のための情報発信 海外メディアに35件掲載され、滋賀ならではの情報を発信することができた。</p> <p>(2) 広聴事業 県政世論調査、県民と知事との対話事業、知事への手紙、さらにウェブやSNSを用いたアンケート等を実施したことにより、多くの県民の声を把握し、関係部局につなぐことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】 広報事業 ICTの進展に伴い、世代によって情報の入手方法が異なる中、情報伝達手段の高度化・複雑化への対応や、情報が届きにくい方に対する発信を行う必要がある。また、自治体間競争が激化する中、広報に関する庁内の連携を図ることにより、効果的に滋賀の魅力等を発信していく必要がある。</p> <p>(2) 広聴事業 より広く県民の意見・意向の収集に努めるとともに、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有化と活用を促していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】広報事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>新聞購読率が低下する中、広報誌の発行部数を見直す一方で、県政情報を広く県民の方に届けるため、フリーペーパーやSNSなど多様な手段を駆使するとともに、令和4年10月からデジタル広報誌の運用を開始するなど、広報誌の閲読率が低い若年層を中心とした層に親しみのある発信方法等で、臨機応変に県政情報を発信する。</p> <p>また、令和3年度に策定した「滋賀県広報戦略」に基づき設置した広報戦略会議（各部局の企画員等で構成）における議論に、より実効性をもたせるため、重点テーマを定めて県内外への発信に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き多様な情報発信手段を活用し、県政情報が必要とされる方々に届けられるよう努めるとともに、広報戦略会議での庁内連携等により、県政情報の効果的な発信を目指していく。</p> <p>(2) 広聴事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>県民と知事との対話事業や、LINEアンケート等各種調査を積極的に活用し、より幅広い県民の声の収集に努めるとともに、ビッグデータの活用などにより、声として届きにくい県民の意向把握に努める。また、収集した県民の声を分析・可視化し、庁内に情報共有することで、速やかな施策への反映、政策判断への活用を目指すとともに、県ホームページ上の「県民の声ひろば」を通じて、広く県民にも周知することで応答性を示していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き県民の意向把握に努め、施策立案・政策判断への活用を目指すとともに、広報事業との連携により、応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築に努める。</p> <p style="text-align: right;">(広報課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>予 算 額 2,534,550,000 円</p> <p>決 算 額 2,330,663,375 円</p> <p>(翌年度繰越額 1,062,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 危機管理機能の強化</p> <p>ア 危機管理センターの管理運営 50,643,592円</p> <p>(ア) 施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検）</p> <p>(イ) 1階諸室の県民などへの貸出し、希望者の見学受入れ 施設1階の利用実績（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 計190件（4,994人） 来館者数（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 計7,081人</p> <p>イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 70,000円</p> <p>(ア) 防災会議（1回）</p> <p>(イ) 地域防災危機管理監会議（10回）、危機管理員会議（1回）</p> <p>(ウ) 市町防災力強化研修の実施（2回、参加者41人）</p> <p>(エ) 新型コロナウイルス感染症対策調整会議（13回）、 滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部 本部員会議（6回）</p> <p>ウ 防災訓練の実施 51,204,203円</p> <p>(ア) 近畿府県合同防災訓練・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、総合防災訓練の実施 ・実施日：令和4年10月15日（土）、16日（日） ・場 所：長浜市、米原市（メイン会場：旧長浜北高等学校跡地、サブ会場：近江鉱業（株）弥高採鉱所、太信建設（株）土砂採取場、長浜港、旧横山トンネル 他） ・内 容：災害対策本部運営訓練、中高層建物倒壊・橋梁倒壊救出救助訓練、土砂崩落救出救助訓練、トンネル内交通事故救出救助訓練、航空機運用訓練、避難所開設運営訓練 他 ・参加数：150機関、15,000人</p> <p>エ 原子力防災対策の強化 211,801,169円</p> <p>(ア) 地域防災計画（原子力災害対策編）の修正</p> <p>(イ) 原子力防災専門会議（1回）、原子力安全対策連絡協議会（1回）の開催</p> <p>(ウ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催（参加者 計821人） ・防災関係研修会（17回）、出前講座（8回）の開催</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) 原子力防災訓練の実施</p> <p>①滋賀県災害対策本部等本部員会議運営訓練・オフサイトセンター運営訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年11月4日（金）から6日（日） ・場 所：危機管理センター2階 災害対策本部室 福井県美浜原子力防災センター等 ・内 容：災害対策（警戒）本部事務局運営訓練、災害対策本部等運営訓練、関係機関初動対応訓練、原子力防災センター参集要員に係る図上訓練 ・参加数：9機関72人 <p>②住民避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年11月6日（日） ・場 所：長浜市内（高月小学校、湖北体育館等） 高島市内（高島高等学校、高島B&G海洋センター） 大津会場（仰木の里市民センター）等 ・内 容：屋内退避訓練、住民避難訓練、避難中継所設置運営訓練（スクリーニング、除染方法の確認）、原子力災害医療訓練 ・参加数：31機関435人 ほかに住民247人（長浜会場62人、高島会場185人） <p>③緊急時モニタリング訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日：令和4年11月24日（木）から25日（金） ・場 所：危機管理センター、衛生科学センター、長浜市内、高島市内 ・内 容：緊急時モニタリング本部運営訓練、空間放射線量率測定訓練、環境試料採取訓練、環境試料分析訓練 ・参加数：8機関64人 <p>(オ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングポスト（固定、可搬型、電子式線量計）の運用 ・環境放射線テレメータシステム気象観測装置の修繕 ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用 <p>(カ) 原子力防災ネットワークシステムの運用</p> <p>(キ) 原子力防災資機材の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者搬送車両の購入 ・避難退域時検査用資機材整備・一括保管事業 ・放射線測定器、防護服等の購入 ・安定ヨウ素剤の整備

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>オ 消防力の強化 12,688,014円 (ア) 地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会が実施する事業に対し補助 (イ) メディカルコントロール協議会の開催(2回) ※うち書面開催1回</p> <p>カ 防災航空体制の整備 362,273,778円 ・防災ヘリコプターの運航 活動実績：火災2件、救助42件、救急22件、広域応援23件、危険地等調査1件、 市町等との連携訓練19件、自隊訓練158件、機体整備に伴う点検飛行20件 計287件</p> <p>キ 【感】 みんなでつくる滋賀県安心・安全店舗認証事業 73,817,613円 ・県が定める基準に対応して対策を実施する飲食店等に対し認証を実施(認証店3,868店舗)</p> <p>ク 【感】 PCR等検査無料化事業 1,271,618,473円 ・無症状者への新型コロナウイルスに関する検査を無料化 ワクチン検査パッケージ・対象者全員検査等定着促進事業：14,770件 一般検査事業：183,886件</p> <p>ケ 震度情報ネットワークシステム機能強化事業 286,000,000円 ・震度計関係機器(震度計、分岐装置)の更新およびネットワーク回線の切替えを実施(県内51か所)</p> <p>コ 被災者生活再建支援事業 1,386,000円 ・令和4年8月4日からの大雨により、住家に被害を受けた被災者を支援した長浜市に対する補助</p> <p>(2) 自助・共助による地域防災力の向上</p> <p>ア 地域防災力の向上 845,456円 (ア) 女性の参画による防災力向上事業 防災啓発カード「しが防災プラスワン～女性の視点と多様性～」の作成や、「女性の参画による防災力向上ワークショップフォーラム」を開催(1回、参加者24人) (イ) 滋賀の自主防災組織パワーアップ事業 ・地区防災計画の策定に向けた取組を支援(モデル地域3地区)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画策定アドバイザー育成研修会 (ウ) 個別避難計画作成の標準的な手順等を示した「滋賀モデル」を県内市町へ横展開 <ul style="list-style-type: none"> ①人材育成のための研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・インクルージョン・マネージャー養成研修会（1回、参加者33人） ・保健・福祉専門職を対象とする防災力向上研修（1回、参加者129人） ②滋賀モデル推進連絡会議（1回、参加者30人） ③滋賀県防災と保健・福祉の連携促進プラットフォームの設置（滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議）（1回、出席者112人） (エ) 自主防災組織リーダー・防災士養成講座（2回、参加者198人） (オ) 災害から子どもを守る研修会（1回、参加者61人） (カ) 防災教育推進支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 防災教育に関する研修会（1回、参加者41人） (キ) 男女共同参画の視点による避難所運営リーダー等講習（2回、参加者36人） <p style="text-align: right;">8,315,077円</p> <p>イ 防災・減災意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 「生活防災」の実践促進および逃げ遅れゼロ実現事業 <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに合った避難行動計画（「マイ・タイムライン」）の作成支援（作成支援ツール「しがマイ・タイムライン」を活用した出前講座の実施（小学校16校：507人、中学校4校：924人）） (イ) 住民参加型の防災DX訓練実施事業（参加者1,700人） (ウ) メディア活用地域防災力向上事業 (エ) 防災カフェ（11回、参加者510人） (オ) 防災出前講座（13回、参加者790人） <p>2 施策成果</p> <p>危機事案に関する情報を関係機関で共有し、適切に対応したほか、緊急初動対策班訓練、原子力防災訓練等の実施などにより、危機意識および対応能力の向上を図った。また、オンラインも活用した各種研修会や出前講座などを実施することにより、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 人口減少・少子高齢化の進展や人間関係の希薄化等に伴い、地域防災力の低下が課題となっており、女性や子ども・若者も含め、多様な主体による担い手の確保・育成を進める必要がある。また、全国各地で大規模災害が発生し、高齢者をはじめとした避難行動に支援を要する災害時要配慮者に被害が集中しており、市町と連携した取組の推進が求められている。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 様々な危機事案に対して県として適切に対応できるよう、庁内・庁外との連携強化に引き続き取り組んでいく。 また、地域防災の担い手となる防災士や地区防災計画策定アドバイザー等の養成に取り組むとともに、防災士や大学教授等を地域に派遣し、地区防災計画の策定支援等を通じ、地域防災力の向上を図る。 加えて、高齢者や障害者等の災害時要配慮者の個別避難計画の作成が全県で進むように、保健・福祉専門職向けの動画研修ツールの作成を行うほか、個別避難計画未作成市町に対して、県が各市町の状況や課題を聞き取り、情報提供や助言等を行う伴走型支援を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 災害対応の検証および各種対応マニュアルの見直しを継続するとともに、令和5年度に作成する職員の防災人材育成プログラム等を活用した実効性のある訓練や研修を実施し、職員の災害対応力のより一層の向上を図る。</p> <p style="text-align: right;">(防災危機管理局)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[総合企画部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	11
II 經 濟	20
III 社 会	32
IV 環 境	63

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県基本構想の推進</p> <p>予 算 額 20,087,000 円</p> <p>決 算 額 18,231,627 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県基本構想審議会の開催 滋賀県基本構想（平成31年3月策定）の3年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（8月24日開催）。</p> <p>(2) 滋賀県基本構想普及啓発、基本構想実施計画（第2期）の策定に向けた情報収集等</p> <p>ア 基本構想タウンミーティングの開催 基本構想を自分ごととして捉えるきっかけとすること、また次期実施計画策定に向けて様々な声をいただくために、タウンミーティングを開催した。幅広い年代や多様な方に参加いただき、自由に活発な意見交流が促されるよう、開催手法や時間設定、プログラム等を工夫して開催した。</p> <p>「しが2030トーク」（タウンミーティング）</p> <p>第1回 8月18日 草津 参加人数： 21人 第2回 8月31日 オンライン 参加人数：19人 第3回 9月17日 彦根 参加人数： 22人</p> <p>イ 基本構想審議会委員へのヒアリングの実施 基本構想実施計画（第2期）の策定に向けて、基本構想審議会委員へのヒアリングを行い、これまでの施策の展開、取組の達成状況や効果等を踏まえ、基本構想の実現に向けて、継続的に取り組むこと、見直すこと等を整理するとともに、コロナ禍で顕在化した課題、CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けた世界的な取組の加速などの社会情勢の変化をとらえた計画となるよう、丁寧に聞き取りを行った。</p> <p>(3) SDG s を活用した持続可能な滋賀づくり事業</p> <p>ア SDG s 全国フォーラムの開催 SDG s の達成に向けての具体的な行動、またパートナーシップ構築のきっかけとするため、「SDG s 全国フォーラム2022滋賀・びわ湖」を開催した。</p> <p>11月12日開催 来場延べ133人、オンライン参加延べ490人（アーカイブ視聴数 延べ900回以上）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ SDGsの取組の県内外への発信 伊藤忠商事株式会社と社会貢献連携協定を締結し、東京の ITOCHU SDGs STUDIOで「わたしがはじまる、出発展～滋賀のSDGsに触れる旅～」を開催し、滋賀の持続可能な生活・産業等の魅力を発信した。その他、SNSや広告媒体を利用した発信を行った。 11月8日～27日開催 来場延べ366人</p> <p>2 施策成果 基本構想タウンミーティング（しが2030トーク）の開催により基本構想の周知・浸透を図るとともに、県民や基本構想審議会委員の意見・声を積極的に収集し、社会情勢の変化を踏まえた基本構想実施計画（第2期）の策定を行った。SDGs全国フォーラムでは、ビジネスをテーマとしたセッションや、学生・地域をテーマにしたセッションを行うことで、企業や学生など幅広い層を対象にSDGsについての理解促進や実践に向けた機運醸成を図ることができた。また、企業・団体・学生が出展するポスターセッションを通して、多様な主体による交流が生まれる場を提供するとともに、具体的なSDGsの実践事例の横展開を図った。</p> <p>3 今後の課題 基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員や市町、関係団体など、幅広く多様な意見を聴くとともに、データ等を根拠とする施策の立案（EBPM）を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 みんなで描き、ともに創る「健康しが」を目指して、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、世界とのつながりを広げることや、GX・DXの可能性をより一層追求するという視点を持ち、世界と滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。 ビジネス分野でのSDGsの取組を一層推進し、子ども・次世代への社会全体の支援を増やしていくため企業の参加するプラットフォームを立ち上げ、企業のSDGs実践に向けた取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 社会構造と価値観が変容する中で、改めて「豊かさ」や「幸せ」を考え、社会のあり方に向き合い、基本構想を推進していくとともに、引き続き、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 死生懇話会の開催</p> <p>予 算 額 3,326,000 円</p> <p>決 算 額 3,231,772 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>人生 100 年時代の到来とともに、多死社会を迎える中、「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につなげる契機とするため、有識者等からなる「死生懇話会」を令和 2 年度に設置した。</p> <p>令和 4 年度は、多くの方が聴講できること、一人一人が考えることを意識し、滋賀県内在住の写真家でジャーナリストの國森康弘さんをゲストに迎え、会場とオンラインでのハイブリッド形式により開催した。</p> <p>また、「死生懇話会」関連企画の開催、「死」「生」に関する様々な取組や視点について庁内ワーキンググループ会議で議論するとともに、関係者へのヒアリング・取材活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死生懇話会委員によるリレートークイベント（第 1 弾） 7 月 30 日 聴講者：約 50 人 ・死生懇話会委員によるリレートークイベント（第 2 弾） 10 月 2 日 聴講者：約 50 人 ・絵本を通じて語り合うデスカフェ絵本読書会 10 月 16 日 参加者：約 15 人 ・美術作品から見る「死生観」 2 月 18 日 聴講者：約 70 人 ・第 4 回死生懇話会 3 月 18 日 聴講者：約 100 人 <p>2 施策成果</p> <p>死生懇話会の開催や関連する取組により、「死」を捉えたうえで、より豊かに生きることについて考える機会の提供ができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「死」「生」「幸せ」という根源的な議論を進めつつも、具体的なテーマ設定やターゲット分けを行うなど、より多様な方が関わり、共有・共感できる機会を創出する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和 5 年度における対応</p> <p>委託業者と十分に連携しながら、これまで死生懇話会等を聴講したことがない方々にも幅広く情報が届く広報ツールおよび広報手法を活用し、情報発信の強化に努めるとともに、より多様な方が関わり、共有・共感できる社会づくりに努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>これまでの死生懇話会関連の取組について丁寧に精査し、参加者アンケート等も参考にしながら、今後の事業展開について十分に検討していく。 (企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額 51,229,000 円</p> <p>決 算 額 50,935,877 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証 7 件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 23 件 (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 0 件 令和4年度末法人数 566法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 14件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人認定（更新含む）4 件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人特例認定 1 件</p> <p>(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 0 件</p> <p>イ 多様な主体との協働推進</p> <p>(ア) 県、企業、NPO等が様々な取組等の情報発信を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 66,072件</p> <p>(イ) 企業等との包括的連携協定の締結に基づく連携の実施 新規締結 1 件、全取組項目 346項目</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>ア (公財)淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <p>・情報交流誌「おうみネット」の発行 年3回発行 8,000部/回</p> <p>・未来ファンドおうみ通信の発行 年3回発行 1,400部/回</p> <p>・メールマガジン「おうみネットe〜マガジン」の配信 配信回数 36回 読者数 904人</p> <p>・ウェブサイト・ブログによる情報発信 ホームページアクセス数 62,747件</p> <p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <p>・相談業務 来訪34件 電話・メール64件 訪問面談16回</p> <p>・NPO向け講座 開催回数 4 回 参加者数 58人</p> <p>(ウ) 人材育成事業</p> <p>・第16期「おうみ未来塾」修了 卒塾者19人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「びわこ市民活動応援基金」（新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者支援を含む）、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 <p>助成団体数 15団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、7法人について設立を認証するとともに、2法人を新たに認定・特例認定し3法人の認定の更新を行った。</p> <p>イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO法人の基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>NPO法人の指導監督や相談対応を適切に行い、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。また、認定制度や条例個別指定制度により、NPO法人への寄附を促し、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>ポストコロナ社会における市民活動を今後どのように展開していくのか、その支援を財団や他の団体等と連携して取り組んで行く必要がある。財団は引き続き、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組むとともに、一層の自主財源の確保に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア ウェブサイト「協働ネットしが」を活用し、NPO法人に関する情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図っている。さらに、認定NPO法人等への寄附について、多くの人が関心を寄せて寄附につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人の事業報告書等の公表や、事業報告書を提出しないNPO法人に対しての設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、他団体と連携して個別相談に対応する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成金事業などの実施のため、寄附の受入れに向けた企業等への訪問活動や遺贈寄附の募集、NPO活動団体への「社会的成果（インパクト）評価」をはじめとする事業評価手法の普及を図っている。</p> <p>また「おうみ未来塾」については、17期の運営を行うとともに、卒業生との連携促進を図ることとしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業成果を可視化するとともに、ポストコロナ社会におけるNPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。</p> <p>また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。</p> <p style="text-align: right;">（県民活動生活課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>4 公文書の適正な管理・活用</p> <p>予 算 額 25,325,000 円</p> <p>決 算 額 25,013,996 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づく適正な公文書管理が徹底されるよう、階層・役割別の研修資料を作成するとともに周知を行った（所属長向け、文書取扱主任向け、一般職員向け、新規採用職員向けの各資料を作成）。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>ア 歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管 公文書管理条例に基づき、令和3年度末で保存期間が満了した全ての公文書等を対象として選別したもののほか寄贈・寄託を受けたものなど歴史的に重要な公文書等を公文書館へ移管した。 令和4年度追加資料 ・特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの） 6,976冊 ・行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等） 9点 ・寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書） 37点</p> <p>イ 公文書館の運営</p> <p>(ア) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。 ・歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・歴史公文書に係る文書目録の作成数 27,366件 ・デジタルアーカイブに係るデジタル画像の整備数 7,505コマ</p> <p>(イ) 公文書館の認知度および県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。 ・企画展示の開催（「県政150周年記念展 県民生活の諸風景～昭和前半期の滋賀県～」など計3回） ・情報紙「滋賀のアーカイブズ」の発行（1回） 「《県政 150周年記念特集②》公文書館所蔵資料を用いた学習指導案」として発行</p> <p>(ウ) 目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="757 1193 1458 1265"> <thead> <tr> <th>公文書館の年間利用者数</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4,421人</td> <td>2,700人</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 県史編さん事業の推進 「滋賀県史のあり方検討懇話会」における意見聴取や県民政策コメント等を踏まえて県史編さんの方向性を示す「滋賀県史編さん大綱」を策定したほか、県史編さん事業のキックオフとして懇話会会長による講演会を開催した。</p>	公文書館の年間利用者数	実績値	目標値	達成率		4,421人	2,700人	100 %
公文書館の年間利用者数	実績値	目標値	達成率						
	4,421人	2,700人	100 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 条例に基づいた文書管理の運用に関し、職員に対して職階に応じた必要な対応等の周知を行うことができた。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 テレビ、新聞等において、当館の所蔵資料および催し物等が36回取り上げられたとともに、論文、書籍等17件において当館の所蔵資料が利用された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 全ての職員が条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き資料配布に加え、集合研修方法を取り入れながら運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、公文書館の認知度の向上、WEB上で特定歴史公文書等を閲覧できるデジタルアーカイブの整備等インターネット利用を含む利便性の向上を図る必要がある。 また、県史編さん事業においては、「滋賀県史編さん大綱」に基づいて本格的な編さん作業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理</p> <p>①令和5年度における対応 公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、引き続き、職階別の研修や説明等を随時実施し、現用公文書の適正な管理を確保する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、職階別の研修や説明等を通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索性目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>また、県史編さん事業においては、滋賀県史編さん会議、滋賀県史編さん編集会議および専門部会といった編さん組織をそれぞれ立ち上げ、執筆の材料を得るための資料調査に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索性目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>また、県史編さん事業においては、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆、編集作業につなげていくとともに、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供する。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 高等教育の充実</p> <p>予 算 額 110,295,000 円</p> <p>決 算 額 91,073,250 円</p> <p>(翌年度繰越額 17,600,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業</p> <p>ア 環びわ湖大学連携推進事業 県内14大学等、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>(ア) 大学地域連携事業 ・19テーマの地域課題について、9大学と県および5市が連携して、課題解決に向けた取組を提案。</p> <p>(イ) 学生支援事業 ・各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また大学間連携イベントにおける発表を実施。</p> <p>(ウ) 就職支援事業 ・県内企業による合同企業説明会に協力（5件）。 ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会を開催。 参加企業総数 55社 参加大学 17大学</p> <p>(エ) 単位互換事業 ・64科目が提供され、14科目35人が利用</p> <p>イ 大学連携政策研究事業 「県内大学等と地域のパートナーシップ推進に関する政策研究事業」として、県内大学等におけるパートナーシップ推進に向け、前年度の基礎的な研究（現状と課題の分析）をもとに、滋賀県の実情を踏まえた4つの方向性を示した。</p> <p>ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する複数大学の学生が一体的に取り組むSDGsの情報発信および交流推進に係る事業に対して補助し、大学の垣根を越えたSDGsの普及促進を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高等専門人材の育成を目的とする「高等専門学校(高専)」の設置に向け、設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と連携し、ソフト・ハード両面の検討を重ね、年度末に「滋賀県立高等専門学校基本構想 1.0」を策定した。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア 学学連携推進業務委託 びわこ文化公園都市全体でウェルビーイング地域づくりを目指すこととし、競争的資金の獲得と長期大型プロジェクトの実施に向けて都市内の3大学で共同研究を実施。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 びわこ文化公園都市を学生フレンドリーな地域とするため、学生の発案により公園内施設間連携を促進するためのイベント実施や健康づくりが行える公園に向けた構想を立案。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 びわこ文化公園・施設の活用等に係る学生アイデアを公園指定管理者が学生と連携して、県産材を使用した組み立て式屋台を制作し、公園内で開催されたマルシェで使用。</p> <p>2 施策成果 (1) 高等教育機関地域連携推進事業 ア 環びわ湖大学連携推進事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。</p> <p>イ 大学連携政策研究事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学等によるパートナーシップ推進を進める4つの方向性を示し、地方創生の柱となる地域の人材育成を地域のパートナーシップで築き上げていくきっかけができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 「びわ湖から考える、滋賀の食と地産地消」をテーマに、環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する大学の学生が、滋賀県内のSDGsの実践者、企業やNPO法人にインタビューを行い、最終成果としてブックレット『SHIGA SDGs Studios + 2022』を制作し、大学の垣根を越えた学生同士の交流とSDGsの啓発につなげることができた。</p> <p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 県立高専の設置場所について、有識者の意見を伺いながら審査を行い、野洲市市三宅に決定した。 また、公立大学法人滋賀県立大学と連携し、学校の理念や学びの内容について検討するとともに、開校年度を令和10年度（2028年度）に決定し、「基本構想1.0」として策定・公表した。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア 学学連携推進業務委託 からだの活力の見える化に向け血液バイオマーカーの同定の研究を深めることに加え、こころの見える化、人間関係の見える化、こころの向上が健康に及ぼす効果エビデンスの取得等の研究を深化することができた。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 公園内施設間の連携を促進するための課題を特定することや、健康づくりにおいて幅広い世代の人達が集える公園の可能性を示すことができた。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 学生のアイデアを活かし県産材を使用した組み立て式屋台を制作し、公園内で開催されたマルシェで使用したことで、公園の利用者に新しい公園の魅力を提案することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、更に大学連携による地域活性化を積極的に進めることに加え、今まで以上に大学の力(研究の力、学生の力)を地域づくりに活かす必要がある。</p> <p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 令和10年度(2028年度)の県立高専開校に向け、カリキュラム編成の検討や施設整備に向けた準備を進めるなど、ソフト・ハード両面についてさらに具体化していく必要がある。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業</p> <p>ア 学学連携推進業務委託 公園都市内の3大学の研究の力を活かし、びわこ文化公園都市における健康寿命の延伸やWell-being地域づくりを目指し、Well-beingに関わる研究の面的連携を促進する。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 学生の視点や考えを積極的に取り入れ、大学キャンパスや公園・施設との連携交流を促進し、学生にやさしい、学生フレンドリーな地域づくりにつなげていく。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 公園の指定管理者が積極的に学生と連携し、新しい公園の魅力づくりを行い公園利用者の満足度向上につなげていく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 地域でのパートナーシップ推進のための政策研究を(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託し、地域の「知」の拠点としての大学等の特徴や強みを活かした機能強化等を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 大学等が、(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムの活動を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業</p> <p>①令和5年度における対応 設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と連携しながら、カリキュラムや教員の確保に向けた検討、用地造成を含む施設整備に向けた準備を進めるなど、ソフト・ハード両面について具体化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和10年度の開校に向けて、施設整備はもとより、人員体制の整備や設置認可申請等の準備を進める。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続きびわこ文化公園内の施設間連携や魅力向上に向け、イベントの開催や健康づくりにふさわしい公園になるための設備設計等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 びわこ文化公園都市の持つ豊かな自然、特色ある大学、文化・スポーツの県立施設が集積することによる、「研究の力」「学生の力」「実証フィールド」といったポテンシャルを活かすため、都市内の大学や学生等との連携による取組を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 首都圏における滋賀の魅力発信</p> <p>予 算 額 8,995,000 円</p> <p>決 算 額 8,775,144 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏ネットワーク活用事業 首都圏において、滋賀ゆかりの人や企業・店舗等とのネットワークの拡充・強化を図りながら様々な取組を実施するとともに、各種情報媒体を活用した情報発信により、滋賀の認知度向上を図った。</p> <p>ア 首都圏から滋賀を応援する取組</p> <p>(ア) 滋賀ゆかりの企業・店舗等との関係構築 訪問活動や定期的な情報提供等を行うとともに、近江ゆかりの会を開催し、関係構築を図った。 ・滋賀ゆかりの首都圏企業等 168 社への訪問と情報の交換 ・約 150 の滋賀ゆかりの企業・店舗へ毎月末に県関係資料を提供 ・近江ゆかりの会の開催（参加者数：134 人）</p> <p>(イ) 滋賀県出身の大学生との関係構築 定期的な情報提供を行うとともに、滋賀県選出の国会議員との意見交換会等を実施し、関係構築を図った。 ・滋賀県出身大学生52人に対し、計 112 件の滋賀県情報を配信 ・滋賀県選出の国会議員との意見交換会等の実施（参加者数：8 人）</p> <p>(ウ) 滋賀応援コミュニティ活動の推進 首都圏において滋賀に興味関心を持つ人々が、SNSでつながる「滋賀応援コミュニティ」の充実を図るとともに、琵琶湖に関する3テーマのワークショップを開催し、関係人口の創出・拡大につなげた。 ・コミュニティ新規登録者数：79人 ・ワークショップ延べ参加者数：69人 ・アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：100%</p> <p>イ 首都圏において滋賀を発信する取組</p> <p>(ア) 首都圏における関係人口創出イベントの実施 彦根井伊家にゆかりのある「紀尾井町」において、(株)西武リアルティソリューションズと共催し、関係人口創出イベント「しが体感フェスタ in 紀尾井」を開催。彦根城世界遺産登録に向けた取組や世界農業遺産の紹介、物販、体験活動、セミナー等を通じて滋賀の魅力を発信した。 ・イベント来場者数：4日間（11月17日～20日）延べ1,250人 ・アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：96.5%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 首都圏における滋賀ゆかりの地などの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">・「滋賀区」のガイドブック発行およびデータベースの追加・「滋賀区」WEBサイトに登録している滋賀ゆかりの店等を新たに3件追加・Facebook等、SNSによる滋賀ゆかりの情報発信 <p>FacebookやInstagram、東京都が運営する「東京と全国各地との共存共栄」ポータルサイトへ情報を積極的に掲載</p> <p>2 施策成果</p> <p>滋賀ゆかりの人や企業・店舗等との関係を構築するとともに、「滋賀応援コミュニティ」の拡充を図ることにより、関係人口の創出・拡大に向けて、効果的に取り組むことができた。また、SNSでの情報発信に加え、関係人口創出イベント等で滋賀の魅力を積極的に発信したところ、「滋賀県に興味を持った」と回答した人の割合が組織目標として掲げていた80%を上回る等、認知度向上につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>首都圏における関係人口の創出を目指し、滋賀の認知度を一層向上させていくため、人・企業ネットワークの更なる拡充・発展や情報発信の強化に向けて取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>滋賀ゆかりの企業・店舗等の訪問活動の強化や交流会の開催等を通して、首都圏ネットワークの更なる拡充・発展を図る。また「ここ滋賀」との連携強化を図りつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等の協力を得て効果的な発信に努め、滋賀ファンや関係人口の創出を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 持続可能な社会づくりに向けた再エネ・省エネの推進</p> <p>予 算 額 230,641,000 円</p> <p>決 算 額 223,796,585 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における創エネ・省エネ・スマート化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既存住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。 補助金額 65,650,000円 補助件数 1,420件</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。 補助金額 20,403,737円 診断支援件数 137 件 イ 省エネ・再エネ等設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 100,692,577 円 補助件数 85件 ウ 省エネ伴走支援事業 中小企業者等の事業計画の立案および取組実施を支援するため、アドバイザー派遣を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託した。 支援件数 15件</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 個人および県内事業者が次世代自動車、充電設備を購入するのに要する費用の一部を補助した。 ア 次世代自動車（間接補助にて実施） 間接補助先および補助金額：（個人）淡海環境保全財団 3,950,000円 補助台数：（個人）34台 イ 充電設備（直執行にて実施） 補助金額：1,022,000円 補助台数：15台</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 滋賀らしい「水素社会づくり」の推進に向けた方向性を明確にするとともに、水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトの方向性を検討した。 研究会 3回</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 ア 調査委託事業 P P Aモデル等とV P Pなど再エネの面的利用を組み合わせた、再エネ電力地産地消のための事業化可能性調査を実施した。 検討会 3回 イ 補助事業 事業所における自家消費型太陽光発電設備の導入を促進するため、中小企業者等のオンサイトP P Aモデルまたはファイナンスリースによる設備導入に対して助成を行った。 補助金額 550,000円 補助件数 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 1,737.6 t - CO₂</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 中小企業者等の計画的な省エネ・再生可能エネルギー等の導入を進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 489.1 t - CO₂</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 次世代自動車の普及が促進され、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 44.6 t - CO₂</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 滋賀らしい「水素社会づくり」の推進に向けた方向性を明確にするとともに、水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトの方向性を示した。</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 調査委託においては、P P A等を活用した再エネ電力地産地消のための事業化可能性を調査した。補助事業においては、事業所のオンサイトP P Aモデルの導入に助成を行い、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進した。 CO₂ 排出削減量 4.4 t - CO₂</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けては、家庭部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減が重要であり、家庭の省エネ化や再エネの更なる導入を促進するための支援策の強化を検討する必要がある。</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入に対して支援することにより、CO₂ ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 事業者を対象とした次世代自動車補助金の利用が0件であった。補助要件を見直すなど、補助金利用の促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 「工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を活かし、産業分野における水素エネルギーの需要拡大につながるプロジェクトの組成を目指した検討を行う必要がある。</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 調査委託事業においては、P P A等を活用した再エネ電力地産地消のための事業化に向けた基本計画の策定を行う必要がある。補助事業においては、補助要件を見直すなど、補助金利用の促進を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 家庭における省エネ化や再エネの導入に対する補助の内容を見直し、より効果的な支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、効果的な支援策を検討していく。</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業</p> <p>①令和5年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 事業者を対象とした次世代自動車補助金の補助要件について、「太陽光発電およびV2Hの導入」から「次世代自動車の導入のみならず、走行距離やエコドライブ等により一定規模以上の排出量削減を計画した自動車管理計画の策定」へ見直した。</p> <p>②次年度以降の対応 周知を強化するほか、本事業が次世代自動車導入のインセンティブとなるよう事業の実施方法を再検討する。</p> <p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 燃料電池フォークリフトなど機器を選定し、導入モデルの検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 選定した機器によるサプライチェーンを踏まえた実証等を通じて、水素エネルギーの需要拡大につなげる。</p> <p>(5) PPA等普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 調査委託事業においては、PPA等を活用した再エネ電力地産地消のための事業モデルを構築し、基本計画の策定を行う。補助事業においては、補助要件について蓄電池の導入を必須要件から加算要件に見直した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>PPA等を活用した再エネ電力地産地消のためのモデル事業を具体化するとともに、補助事業においては、引き続き、自家消費型太陽光発電設備の導入の促進に向けて支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 近畿圏整備対策費 近畿ブロック知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題を協議するとともに、国に対して提言を行った。 近畿ブロック知事会議 5月19日（大阪府開催） 31項目の提言等 10月25日（奈良県開催） 32項目の提言等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対して提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 6月2日（三重県開催）18項目の提言 10月21日（福井県開催）20項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費 岐阜県・滋賀県知事懇談会、福井県・滋賀県知事懇談会をそれぞれ開催し、各県に共通する課題等について、意見交換を行い、連携の方向性について合意した。 岐阜県・滋賀県知事懇談会 8月29日（近江八幡市開催） 3つの項目で連携・協力することに合意 福井県・滋賀県知事懇談会 10月12日（長浜市開催） 4つの項目で連携・協力することに合意</p> <p>「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を令和5年3月に改定し、中部圏・北陸圏との広域連携の方向性を示した。</p> <p>(3) 2025年大阪・関西万博への出展 令和7年に開催される大阪・関西万博において、関西広域連合が設置する関西パビリオン内に、滋賀県ブース（仮称）を出展するにあたり、外部有識者で構成する基本計画策定懇話会での意見を参考に基本計画を策定した。 基本計画策定懇話会 11月1日、11月18日、1月25日の3回開催 基本計画骨子策定 12月 基本計画策定 3月</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進 構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進 全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し提案、提言等を効果的に行うことができた。</p> <p>(3) 2025年大阪・関西万博への出展 大阪・関西万博に向け、関西パビリオン内での滋賀県ブース（仮称）の出展に加えて、会場内催事や県内催事、子どもたちの夢を育む施策の検討等に取り組むことにより、滋賀県の認知度向上、観光誘客、移住促進、商機拡大、滋賀の魅力の再発見や会期後のレガシーの活用等、目指すべき参画の意義を幅広く示した「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を策定した。</p> <p>3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。 また、大阪・関西万博については、「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を踏まえ、万博開幕に向けた準備を進めていく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行うとともに、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなどにより効果的・効率的な連携を進める。 また、大阪・関西万博の開幕に向け、滋賀県ブース（仮称）の展示設計、施工等の実施、催事計画・来県促進の取組などを検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。</p> <p>また、大阪・関西万博の成功に向け、庁内関係各課、関係団体との共創や連携により、一体的な運営を行う。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>2 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額 30,024,000 円</p> <p>決 算 額 29,263,655 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の運営 対応言語：12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） 相談件数：2,032 件 ・多言語による情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、1回につき20,000部（全言語合計） <p>イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成講座（会場：キラリエ草津） 9月4日 参加者：28人 <p>ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳言語：8言語 （ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語） ・翻訳業務委託件数：41件 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生推進事業補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に引き続き、相談件数が2,000件超えとなる中で、多くの相談に対応するとともに、多言語での感染症予防関連の情報、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>外国人相談窓口での支援件数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>789件</td> <td>950件</td> <td>1,603件</td> <td>2,205件</td> <td>2,032件</td> <td>970件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		789件	950件	1,603件	2,205件	2,032件	970件	100%
外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率										
	789件	950件	1,603件	2,205件	2,032件	970件	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに4人の登録に繋がりを、登録者数が計132人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。</p> <p>ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託 感染拡大防止に係る情報、県民向けお知らせ、各種支援制度などの情報を多言語化し、（公財）滋賀県国際協会のHP等を通して情報発信を行った。HPでは、33,326人の外国語ユーザーに情報を届けることができた。</p> <p>3 今後の課題 (1) 多文化共生推進事業 ・ コロナによる入国制限の緩和と在留資格の見直しにより、今後、外国人労働者や留学生等、県内の外国人人口の急増と多国籍化が見込まれる。 ・ 多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民等の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ・ 災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 ・ 日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 多文化共生推進事業 ①令和5年度における対応 ・ 「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12か国語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 ・ 災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座や情報伝達訓練を実施し、ボランティアの確保・育成に取り組む。 ・ 多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・日本語副教材、カリキュラムの提供や地域日本語教育コーディネーター等専門家を活用し、モデルとなる日本語教育を実施するとともに、日本語学習支援者の確保・育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。</p> <p style="text-align: right;">（国際課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 引き続き、地籍調査の進捗率の向上を図るため、地籍調査の認知度の向上、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>①令和5年度における対応 市町が必要とする事業費確保の取組として、全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。また、地籍調査の認知度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施し、地籍調査事業について、各種媒体を活用した周知の方法を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、効率的な調査手法の導入を促進するとともに、市町の策定する防災計画において地籍調査の重要性と推進を位置付けることを促すことにより、更なる事業促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 33,120,000 円</p> <p>決 算 額 30,530,830 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>ア 消費生活相談 滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,337件</p> <p>イ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 6回 参加者数 延べ 272人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 139人</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発</p> <p>(ア) 消費生活情報の発信 詐欺・悪質商法の手口や対処法等の消費生活情報をタイムリーに発信。 ハッピーライフ（新聞コラム）26回、しらしがメール50回、X（旧T w i t t e r）57回</p> <p>(イ) 啓発イベントの開催 消費者月間（5月）における啓発や滋賀県消費者被害防止キャンペーン期間における「消費生活フェスタ」の開催。</p> <p>(ウ) 関係団体や事業者と連携したチラシ等の配付による啓発 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発の実施。 配付対象 26,500世帯</p> <p>(エ) インターネット・SNSを活用した啓発 インターネット広告への掲出による啓発の実施 掲出期間：9月1日～9月15日 広告画像クリック数：4,195回 掲出期間：2月1日～3月14日 広告画像クリック数：24,773回 県独自の啓発動画を作成し、県消費生活センター公式SNSに掲載することによる啓発の実施 X（旧T w i t t e r）インプレッション数：1,083回、Y o u T u b e 視聴回数：合計516回（令和5年3月17日時点での計測結果）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>イ 消費者教育・学習の推進</p> <p>(ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配付。 小中学生版 16,000部 ・令和3年5月から「消費者教育なんでも相談所」を開設し、消費者教育に関する講師の派遣や教材の提供等を行った。また、学校現場で使える動画教材等を作成し、県消費生活センターホームページに掲載。 <p>(イ) 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、若年者向けの啓発チラシを作成し、県内の大学および高等学校、中学校等に配付。配付部数 56,000部 ・県内の高等学校教員向けのオンライン研修を開催。開催数 6回、参加者数 延べ 176人 ・県内大学に消費者教育について協力を依頼し、上記の啓発資料を提供したほか、大学オリエンテーション用動画「新生活のスタートに向けて」動画URLを紹介。 <p>(ウ) 出前講座の開催</p> <p>くらしの一日講座 16回 参加者数 延べ 676人 高校生のための消費生活講演会（弁護士会の協力） 高校・特別支援学校 12校 参加者数 延べ 1,510人 大学生消費生活講座 県内大学2校 参加者数 延べ 204人</p> <p>(エ) エシカル消費の推進</p> <p>エシカル消費の普及・啓発のため、関係課等と連携し、令和3年度に作成した滋賀県オリジナルの啓発冊子の内容を一部更新し、作成。県消費生活センターの出前講座等を通じて配付。配付部数 5,000部</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 消費生活協同組合への指導検査</td> <td style="width: 50%;">5 生活協同組合</td> </tr> <tr> <td>イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>ウ 事業者向け景品表示法に関する講座</td> <td>参加者数41人</td> </tr> </table> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>国の地方消費者行政強化交付金を活用し、16市町に対して消費者行政の強化に取り組むための交付金を交付。</p>	ア 消費生活協同組合への指導検査	5 生活協同組合	イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取	7 件	ウ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加者数41人
ア 消費生活協同組合への指導検査	5 生活協同組合						
イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取	7 件						
ウ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加者数41人						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・「消費者ホットライン 188（いやや）」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。・事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。令和2年度から消費者教育コーディネーターを設置し、教育委員会や市町と連携を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。・成年年齢引下げに伴う消費者トラブル防止のため、啓発チラシ等の配付により、周知・啓発に努めた。また、高等学校等教員向け研修を開催することにより、学校現場への支援を行うことができた。・インターネット、SNSを活用した啓発を実施することで、若年層を含め幅広い年齢層に対し、靈感商法を含む悪質商法の手口および188の周知・啓発強化ができた。・エシカル消費の推進について、県オリジナルの啓発冊子を作成（更新）し、県の特産品や取組を紹介することで地元に関係したエシカル消費に取り組むことができるよう、周知することができた。 <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none">・法令違反が疑われる事業者への調査・聴取により、消費者取引の適正化に努めた。・県庁内の関係課と連携を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から指定消費生活相談員を設置したところであり、中核センターとして広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・消費生活相談員の確保・育成が喫緊の課題であり、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発掘育成する必要がある。 ・弁護士会、県警、その他関係機関との連携を一層強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めていく必要がある。 <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 成年年齢が引き下げられたことも踏まえ、若年者への消費者教育を推進するため、更なる教員等消費者教育の担い手向けの支援やコーディネート機能の充実を図る必要がある。 ウ エシカル消費の推進のための取組を充実させていく必要がある。 エ インターネット・SNSを活用した啓発について、より県民が興味・関心を持つよう効果的に実施する必要がある。 <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓発事業を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 増加しているSNS、インターネット関連のトラブル、高齢者の消費者トラブル等に対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。併せて、相談員のメンタル研修を実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 国が実施する相談員担い手確保事業の消費生活相談員養成講座に協力し、県内の消費生活相談員の人材育成を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 成年年齢引下げ後の若年者の被害拡大防止を図るため、相談窓口の周知に努める。また、相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、学校で使える教材を提供するなど学校における消費者教育の支援・コーディネートに取り組む。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。また、学校全体で消費者被害防止に取り組むことができるよう、高等学校等教員向けおよび中学校教員向けの研修を実施する。</p> <p>ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体等と連携して啓発活動を実施し、広くエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> <p>エ インターネット・SNSを活用した啓発について、様々なメディアで情報発信ができるよう啓発内容の拡充、啓発効果を強化した事業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及・啓発に努める。</p> <p>エ 様々なメディアを活用した、消費生活被害防止にかかる啓発活動に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①令和5年度における対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①令和5年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介等により、各市町に、強化事業における交付金の活用の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、市町の意見を十分に聴き、交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。 (県民活動生活課、消費生活センター)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 26,015,000 円</p> <p>決 算 額 24,972,211 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）総会開催 1回</p> <p>イ 街頭啓発を3年ぶりに再開させ、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施</p> <p>(ア) ゆる3（さん）プロジェクト防犯キャンペーンを計11回実施</p> <p>(イ) 宅配、宅食サービス事業者との連携により、配達時に啓発チラシを配付</p> <p>(ウ) 県内の大規模小売店において、知事の声によるメッセージ等の店内放送を実施</p> <p>(エ) テレビ、ラジオやSNSなどのインターネットを活用した啓発を実施</p> <p>ウ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発を実施</p> <p>(ア) 安全なまちづくり啓発ポスター（2,300枚）およびリーフレット（20,000部）等の作成・配付</p> <p>(イ) 県教育委員会保護者向け情報誌「教育しが」等部局を横断した機関紙等に啓発メッセージを掲載</p> <p>(ウ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 3個人、3団体</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数 76回</p> <p>オ 犯罪情勢等の情報提供を実施</p> <p>(ア) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢や防犯対策情報（SHIGAポリスNEWS）等の情報提供 36回</p> <p>(イ) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、放課後児童クラブ等へ情報提供 13回</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施</p> <p>大規模小売店での啓発、県庁・甲賀市役所・栗東市役所でのパネル展、「じんけん通信（11月発行）」での広報</p> <p>イ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託</p> <p>令和4年度相談支援件数 2,030件</p> <p>ウ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネート事業を委託</p> <p>令和4年度支援計画策定件数 52件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）運営業務を委託 (ア) 24時間 365日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施 令和4年度相談支援件数 1,873件 (イ) 犯罪被害者等支援関係機関・団体の連携を強化するため研修を開催 1回 参加者数37人</p> <p>オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 街頭啓発を3年ぶりに再開させるなど各種取組を推進したが、9年ぶりに増加に転じ、目標は未達、新型コロナウイルス感染症拡大前となる令和元年の6,771件も超える結果となった。 令和4年 6,830件（前年比+ 1,016件）</p> <p>イ 令和4年の特殊詐欺被害は 132件となり、目標値「80件以下」未達成。 令和4年 132件（前年比+28件） 被害額約3億 2,417万円（前年比+約1億 8,271万円）</p> <p>ウ 令和4年の住宅侵入窃盗被害は 162件（前年比+17件）となり、目標値「140件以下」を未達成。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="712 986 1951 1161"> <thead> <tr> <th>刑法犯認知件数</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6,771件</td> <td>6,039件</td> <td>5,814件</td> <td>6,830件</td> <td>5,500件</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>「なくそう犯罪」滋賀 安全なまちづくり実践 県民会議で定める目標</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。</p>	刑法犯認知件数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況		6,771件	6,039件	5,814件	6,830件	5,500件	未達成
刑法犯認知件数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況									
	6,771件	6,039件	5,814件	6,830件	5,500件	未達成									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 刑法犯認知件数の減少および、重点対策である「特殊詐欺被害」、「住宅侵入窃盗被害」、「子ども・女性対象犯罪被害」の防止に向けた取組に加えて、大幅に増加した「乗り物盗を中心とした街頭犯罪」についても、県警察をはじめ、県、市町、県民および事業者等が一体となり、県民総ぐるみとなった取組を推進する必要がある。</p> <p>イ 刑法犯認知件数を減少させるとともに、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。 県政モニターアンケート（令和4年11月）：犯罪が増えていると感じる 54.1%、変わらない36.8%</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応するため、相談体制の充実や相談員の人材育成が必要である。</p> <p>イ 財政基盤が脆弱な民間の犯罪被害者等支援団体が安定的に運営できるよう支援を継続するとともに、市町との連携強化を図る必要がある。</p> <p>ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）の認知度向上に継続して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続して実施する。</p> <p>イ 街頭啓発に加え、宅配事業者や生協等との連携により、特殊詐欺被害防止の啓発を実施する。</p> <p>ウ 体感治安の改善に向けて、より身近な犯罪である特殊詐欺被害、住宅侵入窃盗被害、子ども・女性対象犯罪被害の防止等に努める。</p> <p>(ア) 関係機関と連携し、特殊詐欺被害予防に効果的な対策として、固定電話を留守番設定にする「留守番電話ボタンをポチッと作戦」の周知を図るとともに、県のゆるキャラ「キャッピー」等と関係機関のゆるキャラを活用しての街頭啓発活動を実施する。 コンビニエンスストア関係の団体に対して、来店客、特に高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作している場合の声掛けなど、特殊詐欺被害防止に向けたATM対策等の協力を依頼する。</p> <p>(イ) 住宅侵入窃盗被害を防止するため、各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進するとともに、事業者と連携した防犯機器の普及促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、専修学校、放課後児童クラブ等への情報提供による注意喚起や、ながら見守り活動の推進により被害防止に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体を中心とした防犯活動を継続する。</p> <p>イ 高齢者に身近な場所や関係団体等との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。</p> <p>ウ 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を行うことにより、重点対策を推進し、体感治安の改善を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等支援施策を実施する。若年層に対して、性暴力の加害者や被害者にならないように正しい理解を促し、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）を周知するため、教育委員会および民間犯罪被害者等支援団体と連携し、県立学校等で出前講座を行う。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体への支援と身近な生活支援施策を行っている市町との連携強化を促進する。</p> <p>ウ 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等に寄り添った犯罪被害者等支援施策を実施する。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体と市町との連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。</p> <p>ウ 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知や、犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 44,354,000 円</p> <p>決 算 額 43,513,030 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <p> (ア) テレビスポット（びわ湖放送、ケーブルテレビ） 30秒 2種（同和問題啓発強調月間（9月）、人権週間（12月）） 計 807回</p> <p> (イ) 新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 半5段 1種類（同和問題啓発強調月間） 1回 全5段 1種類（人権週間） 1回</p> <p> (ウ) ポスター（B2版・B3版） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計 5,900枚を配布・掲示</p> <p> (エ) 街頭啓発配布物（メモ帳） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発を縮小し、商業施設等の協力を得て配布 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計39,900冊</p> <p> (オ) インターネット広告</p> <p> ・スマホ向け広告（スマホアプリ「Yahoo!Japan」） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間）</p> <p> ・YouTube、Facebook、Instagram広告 2種（11月～1月）</p> <p> ・X（旧Twitter）広告 2種（11月～12月）</p> <p> (カ) じんけんミニフェスタ イオンモール草津、ランチ大津京およびびわ湖文化公園で啓発イベントを開催</p> <p> (キ) ふれあい啓発 人が多く集まる商業施設等において、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と 直接対面による啓発を実施 4回</p> <p>イ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ インターネット人権啓発事業 (ア) 研修会の開催 (イ) 啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（対象：新中学1年生全員）</p> <p>エ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ア) 滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (イ) 「じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回）</p> <p>オ 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 6,657,365円</p> <p>カ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 ア 「人権に関する県民意識調査（令和3年度実施）」の結果によると、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えられるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人も存在することから、インターネットを活用した啓発の拡充、多くの人が集まる商業施設等に出向いての親しみやすくわかりやすい啓発イベントの実施など、啓発効果の向上のため工夫をしながら様々な事業を実施した。</p> <p>イ 「じんけんミニフェスタ」、「ふれあい啓発」、「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過年度から連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られた。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止の啓発については、これまでに作成した啓発広告等の県ホームページへの掲載等を行ったほか、研修資料の活用呼びかけやコロナ差別やワクチンハラスメント防止の県民運動共同メッセージへの賛同者の募集を県ホームページにより行うなど、引き続き人権侵害防止に向けた情報発信や社会的な機運の醸成に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア 「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから、消極的な考え方を持つ人に対し、様々な人権課題を知り、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえて事業内容を検討し、啓発手法を工夫するなど、人権意識向上に向けた取組を粘り強く推進していくことが必要である。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上の位置づけが第5類となったところであるが、他の感染症と同様、今後も人権侵害防止に向けた啓発を行うとともに、人権侵害を受けた人に寄り添った対応を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを提供することや、若年層向けの啓発に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に開始したインターネットやSNSなどDXを活用した啓発事業の拡充を行うとともに、じんけんミニフェスタやふれあい啓発、人権ユニバーサル事業など、子どもやその保護者等を対象とした対面による啓発にも注力していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について自らに関係することと考え、主体的な行動につなげていただくきっかけを提供できるよう、啓発手法を工夫し、市町や関係機関・団体と連携して効果的な人権啓発に粘り強く取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 555,390,000 円</p> <p>決 算 額 552,031,265 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都道府県単位でインターネット接続口を集約した上で、高度なセキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティインシデントの減少に寄与した。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 令和4年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約に基づき、運用保守に加えて新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。令和4年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に140システムが稼働しており、465台のサーバ、約7,000台の端末を収容している。約2,300台ネットワーク機器はあるが、障害の発生件数は82件（うち51件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は31件）であった。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会実現に向けて、デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する「おうみデジタル活用サポーター」の養成を行った。令和4年度は「おうみデジタル活用サポーター」の募集を行い、スマートフォンの基本的な操作方法や高齢者等への接遇などに関する研修を行った上で、26名に対して任命を行った。</p> <p>(4) 滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX官民協創サロン」において、自治体や事業者からの様々な支援のニーズに的確に対応できるよう、ニーズとのマッチングを行うために必要なスキルを持った外部専門人材である「DX推進支援員」を配置した。また、県内の自治体および事業者における業務改革や人材育成などの取組に対し、必要な支援を行う企業のマッチングやDX推進支援員による相談・支援等を14件実施した。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業 全庁から応募のあった業務およびDX推進チャレンジャーからの相談案件について、作業の内容や処理件数を調査したうえでRPA利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に、RPAの導入を進めた。令和4年度は新たに13業務の利用を開始し、計19業務に対して運用した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 「滋賀県職員デジタル人材育成計画」を策定し、本計画に基づき、職階等に応じたDXの推進に必要なマインドセット研修や、各所属から推薦があったDX推進チャレンジャー153人に対して、デジタルスキル習得のための研修を行った。また、DX推進チャレンジャー等が集まるDX推進コミュニティを設置し、業務改革等の好事例の横展開を進めるとともに、高度な専門性を有する分野等については外部専門人材を活用し、各所属の課題に対する支援を行った。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 令和4年度から全職員にアカウントを配付（令和3年度は7割程度）し運用した。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 産学官連携の団体である「滋賀県地域情報化推進会議」が主体となり、「健康」データ（購買データ、健診データ等）を協力者（学術研究機関等）へ分析を依頼し、データ利活用の普及啓発を目的に発表会を開催した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の実績と目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="683 842 2060 909"> <thead> <tr> <th>産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数</th> <th>実績（令4）</th> <th>実績（累計）</th> <th>目標値</th> <th>達成率（累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10件</td> <td>13件</td> <td>累計9件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 サイバー攻撃等による事務事業への重大影響および情報流出の発生件数を0件に抑えた。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 発生した障害はいずれも軽微なものであったことから、SLA未達成件数は0件であり、ネットワークの安定的運用を維持した。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する枠組みの構築に着手できた。</p>	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数	実績（令4）	実績（累計）	目標値	達成率（累計）		10件	13件	累計9件	100%
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数	実績（令4）	実績（累計）	目標値	達成率（累計）							
	10件	13件	累計9件	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀県DX推進支援事業 サロンによる支援の体制の充実を図り、県内の自治体および事業者への支援を通じて、県内の暮らし、産業、行政の各領域におけるDXを推進した。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業 RPAにより19業務を自動化したことで、年間450時間の削減効果を得られた。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 DX推進チャレンジャーの育成や、DX推進コミュニティの設置により、庁内のDXを推進する体制の構築を進めた。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 LOGOチャット利用による電話とメールの削減効果は一人当たり年211時間（令和4年度アンケート結果）であった。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 データ利活用の普及啓発を目的に発表会を開催し、10件の利活用提案を得た。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、定期的なセキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの抑制を目指す必要がある。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 中長期的な視野から更改に合わせて、機能および信頼性の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 おうみデジタル活用サポーターが少ないため、活動できる範囲が限定的である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀県D X推進支援事業 「滋賀県D X官民協創サロン」の役割について、認知度が低い。</p> <p>(5) R P A全庁展開による業務改革事業 一部の業務においては、当初想定した時間削減効果が得られていない。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 全庁的にデジタルツールを活用した業務改善やシステムの内製化が進んでいない。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 一人当たりのメッセージ数：42（30が活用されている状況の目安）であり、引き続きチャットツールが活用されている状況を維持していく必要がある。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 個人情報の取扱いや大容量データの処理方法などを検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 行政情報化推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用</p> <p>①令和5年度における対応 安定稼働を図りつつ、びわ湖情報ハイウェイ更改に向けた機能および構成の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 安定稼働を図りつつ、中長期的な視野で再構築を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 地域情報化対策事業の推進</p> <p>①令和5年度における対応 県内の幅広い地域で、引き続き、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(4) 滋賀県DX推進支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 セミナーや出張相談会を開催し、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。</p> <p>②次年度以降の対応 DXに関する情報を発信するなど、引き続き滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業</p> <p>①令和5年度における対応 業務所管課の職員（DX推進チャレンジャー）に対して、RPA基礎研修を実施し、導入事例等について周知および横展開を進める。操作研修を100名程度に実施し、作成スキル保有者を育成する。 DX推進チャレンジャーの相談会の中で、RPAが適している業務について、自動化支援を行い、取組を拡大していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、新たな業務所管課の職員（DX推進チャレンジャー）に対して、上記の取組を実施し、RPAによる時間削減効果を拡大させる。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業</p> <p>①令和5年度における対応 デジタル人材の育成を一層進めるため、DX推進チャレンジャーに対して、庁内の業務から選定した課題をデジタルで解決する研修など、より実践的な内容の研修を新たに実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 次期滋賀県職員デジタル人材育成計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業</p> <p>①令和5年度における対応 生成A I サービスの試用を開始するとともに、チャットツールの活用方法について、引続き研修や全庁向けお知らせで周知する。</p> <p>②次年度以降の対応 生成A I サービスの利用を開始するとともに、チャットツールの活用方法について、引続き研修や全庁向けお知らせで周知する。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県地域情報化推進会議の場を通じて、民間を含めたデータ利活用を推進していくための検討を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(D X 推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進</p> <p>予 算 額 4,359,000 円</p> <p>決 算 額 4,275,160 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学データサイエンス（D S）学部と連携し、E B P Mに必要なデータ分析スキルの向上や各所属からのデータ分析等に関する相談に対して助言等を行った。</p> <p>ア データ分析実践セミナー等の実施</p> <p>滋賀大学D S学部教員が、県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関する講義・演習を行った。</p> <p>5回実施（うち1回はeラーニング） 97人受講</p> <p>イ E B P Mに係るデータ分析・研究 支援検討会の実施</p> <p>各所属からのデータ収集・整備、分析手法、分析結果の評価等、データ分析に係る相談等について、統計課およびD S学部による支援検討会を開催し、助言等を行った。</p> <p>11所属 12件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、98.0%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。</p> <p>また、支援検討会で相談に来た所属に対して行った事後アンケートでは、90.0%の所属が「検討会での助言等を実際の業務に利活用できた」と回答しており、E B P Mの推進を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務において自らデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。</p> <p>また、E B P Mにおいてはデータ分析が高いハードルになっていることから、支援検討会ではデータ分析に関する知識や経験等が乏しい所属に対して、さらなる支援が求められる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>データ分析実践セミナーについては、受講者からの要望を基に一部の講義時間を延長するなどニーズに対応するほか、支援検討会については引き続き、相談への助言に加え、統計課が所属に対して技術的なサポートも行うなどE B P Mの推進を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびE B P Mの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続してE B P Mの推進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(統計課)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>1 地球温暖化対策の推進</p> <p>予 算 額 21,099,000 円</p> <p>決 算 額 20,860,558 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 夏季におけるイベントの開催、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>推進員に対する研修</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>省エネ・節電提案会の開催</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>うちエコ診断</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>CO₂ ネットゼロ社会づくり学習支援</td> <td>学校：93回、地域団体：74回</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 令和2年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 ショッピングセンターにおける省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」の開催などにより、広く県民に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。さらに、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>節電・省エネ提案会の実施</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23回</td> <td>年20回の実施</td> <td>100%</td> </tr> </table>	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	19回	地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催	3回	推進員に対する研修	4回	省エネ・節電提案会の開催	23回	うちエコ診断	120人	CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習支援	学校：93回、地域団体：74回	節電・省エネ提案会の実施	令4	目標値	達成率		23回	年20回の実施	100%
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	19回																				
地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催	3回																				
推進員に対する研修	4回																				
省エネ・節電提案会の開催	23回																				
うちエコ診断	120人																				
CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習支援	学校：93回、地域団体：74回																				
節電・省エネ提案会の実施	令4	目標値	達成率																		
	23回	年20回の実施	100%																		

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて、広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理を行った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 県域からの温室効果ガス排出量（万t - CO₂）</p> <table border="1" data-bbox="1375 520 1805 587"> <thead> <tr> <th>令4（令2実態）</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,090</td> <td>1,122</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら、県全域でCO₂ ネットゼロ社会づくりの取組を拡げられるよう周知方法を工夫するとともに、効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。 今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援</p> <p>①令和5年度における対応 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた効果的な普及啓発活動を実施するため、新たな啓発プログラム等を検討作成するとともに、学校や地域と一層連携し、幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法の検討や環境学習の推進を行う。</p>	令4（令2実態）	目標値	達成率	1,090	1,122	100%
令4（令2実態）	目標値	達成率					
1,090	1,122	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりに 関する計画書制度の推進</p> <p>予 算 額 1,407,000 円</p> <p>決 算 額 1,398,920 円</p>	<p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①令和5年度における対応 令和3年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> <p>1 事業実績 令和4年3月に制定した「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより事業者の自主的な取組の推進およびCO₂ ネットゼロ社会づくりの機運の醸成を図った。 また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。 提出事業所数：事業者行動報告書 426 事業所、自動車管理報告書 29事業所、 再生可能エネルギー電気供給拡大計画書 72事業所 訪問調査件数：6 事業所</p> <p>2 施策成果 報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップを図るとともに、優良事例の水平展開を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
<p>3 しがCO₂ ネットゼロムーブメントの促進</p> <p>予 算 額 16,212,000 円</p> <p>決 算 額 15,657,870 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 計画書提出事業者への支援制度を強化することにより、取組水準のレベルアップと優良事例の水平展開を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 支援制度や表彰制度と一体となった事業展開について検討し、制度対象以外の事業者も含む県内事業者全体での温室効果ガス排出削減を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ムーブメント推進強化期間の設定 新たな条例および計画のもとで取組を始めた令和4年度は「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」のキックオフ宣言から3周年の節目であったことから、12月～1月を「しがCO₂ ネットゼロムーブメント推進強化期間」と定め、CO₂ ネットゼロに係る広報や啓発活動を集中的に実施した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館</td> <td style="text-align: right;">115人</td> </tr> <tr> <td>しがCO₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海</td> <td style="text-align: right;">171人</td> </tr> <tr> <td>次世代自動車イベント@イオンモール草津</td> <td style="text-align: right;">94人</td> </tr> </table> <p>(2) CO₂ ネットゼロを考える次世代ワークショップの開催 次世代の若者を対象に、CO₂ ネットゼロを自らの問題として捉え、できることを考える5日間のワークショップを開催した。ワークショップで考えられたアイデア・取組については、しがCO₂ ネットゼロフェスタにて発信した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>ワークショップ参加者（県内の大学生等）</td> <td style="text-align: right;">14人</td> </tr> </table> <p>デジタルブックレット、ショートムービーの作成</p> <p>(3) プラットフォームサイト「ゼロナビしが」開設 CO₂ ネットゼロに係る「情報交流」「見える化」を進めるためのサイト「ゼロナビしが」を令和4年11月に開設した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）</td> <td style="text-align: right;">77,239回</td> </tr> </table>	子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館	115人	しがCO ₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海	171人	次世代自動車イベント@イオンモール草津	94人	ワークショップ参加者（県内の大学生等）	14人	ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）	77,239回
子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館	115人										
しがCO ₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海	171人										
次世代自動車イベント@イオンモール草津	94人										
ワークショップ参加者（県内の大学生等）	14人										
ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）	77,239回										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) CO₂ ネットゼロみらい賞表彰事業 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき、「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として、CO₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する製品・サービス開発、民間の主体的な活動等に対する顕彰事業を実施し、しがCO₂ ネットゼロフェスタやガイドブック等で紹介した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ムーブメント推進強化期間の設定 集中的な発信を行う推進強化期間に向けて協力企業や団体を募集することで、各イベントでは企業等のワークショップの開催・ブース出展等の取組協力が実現した。企業・団体連携で取組を促進しムーブメントの促進につながった。また、各イベントでは体験型ワークショップや有名人の登用等により子どもやファミリー層に向けた情報発信を実施し、CO₂ ネットゼロの「自分ごと化」を推進することができた。</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロを考える次世代ワークショップの開催 次世代の若者がワークショップを通じ、CO₂ ネットゼロについて学び、実際に取組を行う現場や関係者との接点を持ちながら、自分たちができる取組を考えたアイデアをフェスタやデジタルツールで発信することで、CO₂ ネットゼロに向けた取組を広く周知することができた。</p> <p>(3) プラットフォームサイト「ゼロナビしが」開設 「ゼロナビしが」では県からの情報を発信するとともに、県内市町の補助金情報や県内事業者等の取組紹介の投稿が可能になっている等、双方向の情報交流の場が設立された。また、県民向けクイズや動画等の情報も掲載しており、サイトを通じたわかりやすい啓発活動も可能となり、CO₂ ネットゼロの「見える化」につながった。</p> <p>(4) CO₂ ネットゼロみらい賞表彰事業 しがCO₂ ネットゼロフェスタにおける表彰式やガイドブックの作成等により、CO₂ ネットゼロに資する取組の水平展開を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 2050年までのCO₂ ネットゼロ実現に向けた一人ひとりの取組が重要であることから、取組の「見える化」→「自分ごと化」→「行動変容」による更なるムーブメントの展開のため、より幅広い県民へ「届ける」啓発を行う必要がある。また、しがCO₂ ネットゼロみらい賞表彰制度により、引き続きCO₂ ネットゼロに資する取組の推進を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度に開設したプラットフォームサイト「ゼロナビしが」による情報発信を強化するとともに、啓発動画作成や県民参加型キャンペーン等の取組によって、より幅広い層へCO₂ ネットゼロの周知、ムーブメントの展開を図る。また、しがCO₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する製品・サービス等を「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として表彰するとともに、受賞製品等の積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 ムーブメントの推進に向け、効果的・効率的な啓発方法を検討して実施する。また、CO₂ ネットゼロ社会づくりに関する優れた取組に対して、表彰等を実施するとともに、より一層の水平展開を図る。 (CO₂ ネットゼロ推進課)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[総務部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	69
II 経 済	該当なし
III 社 会	72
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明																								
<p>1 私学教育の振興</p> <p>予 算 額 5,575,994,000 円</p> <p>決 算 額 5,553,825,102 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 私学経営安定事業 3,483,656,000円</p> <p>ア 私立学校振興補助金 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般補助（加算を含む）16法人 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>高等学校（全日制・定時制）</td> <td>10校</td> <td>2,707,110,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高等学校（通信制）</td> <td>2校</td> <td>38,223,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>1校</td> <td>42,073,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>6校</td> <td>435,619,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>1校</td> <td>3,744,000円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>幼稚園</td> <td>7園</td> <td>178,007,000円</td> <td>計3,404,776,000円</td> </tr> </table> ・教育改革推進特別補助 20法人33校（園） 78,880,000円 <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 1,968,092,102円</p> <p>ア 高等学校等就学支援金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 910万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金を交付した。 高等学校12校、中等教育学校（後期課程）1校、専修学校（高等課程）2校、各種学校（外国人学校）1校 支給人数：6,956人 支給額：1,701,507,871円</p> <p>イ 私立高等学校等特別修学補助金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が 590万円から 910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乘せして交付した。 支給人数：2,941人（うち家計急変分10人） 支給額：154,960,299円</p> <p>ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、年収の目安が 270万円未満の世帯を対象に、世帯状況に応じて、奨学のための給付金を支給した。 支給人数：970人（うち一部早期給付79人、家計急変分14人） 支給額：111,623,932円</p>	高等学校（全日制・定時制）	10校	2,707,110,000円		高等学校（通信制）	2校	38,223,000円		中等教育学校	1校	42,073,000円		中学校	6校	435,619,000円		小学校	1校	3,744,000円		幼稚園	7園	178,007,000円	計3,404,776,000円
高等学校（全日制・定時制）	10校	2,707,110,000円																							
高等学校（通信制）	2校	38,223,000円																							
中等教育学校	1校	42,073,000円																							
中学校	6校	435,619,000円																							
小学校	1校	3,744,000円																							
幼稚園	7園	178,007,000円	計3,404,776,000円																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 102,077,000円</p> <p>ア 私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 心身に障害を有する幼児の幼稚園等への就園を支援するため、対象幼児が在籍する私立幼稚園等に対して助成を行った。 対象人数：115人 支給額：90,160,000円</p> <p>イ 私立幼稚園教育支援体制整備費補助金 幼児教育の質の向上のため遊具等の整備、園務改善のためのICT化の促進のほか、新型コロナウイルス感染症対策に必要な保健衛生用品の購入等に要する経費に対して助成を行った。 遊具等整備2園、ICT化促進8園、感染症対策11園 支給額：11,917,000円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーやICT支援員の設置、預かり保育等の学校活動を支援し、新たな教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業 令和2年度から国の就学支援金により年収の目安が590万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590万円から910万円未満の世帯への支給額が低額に留まったが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 私立幼稚園等における教育体制や設備等の整備、充実を図ることで、子どもを安心して育てることができる環境を整備することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 私学経営安定事業 私立学校の経常的経費の助成について、特色ある教育を実施する私立学校に対して重点配分をしているが、社会情勢の変化などを踏まえ、公立にはない魅力ある私立学校の教育を更に支援していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 保護者負担軽減補助事業 今後も私立高等学校等への生徒の修学を支援するため、中間所得世帯層を含め、引き続き授業料負担の軽減を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業 幼児教育の質の維持・向上、教職員の事務負担の軽減などを図るため、引き続き教育体制や設備等の整備、充実を支援していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 私学経営安定事業</p> <p>①令和5年度における対応 これまで、前年度の近畿平均の水準まで引き上げてきた補助単価について、令和5年度は同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることとした。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化や保護者のニーズを踏まえ、魅力ある学校づくりにつながるよう、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。</p> <p>(2) 保護者負担軽減補助事業</p> <p>①令和5年度における対応 令和2年度からの私立高等学校等の授業料実質無償化など、現在の支援制度の十分な周知を図るとともに、適切な運用を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 私立高等学校等への生徒の修学を支援するため、社会情勢の変化などを踏まえ、引き続き、必要な支援を図っていく。</p> <p>(3) 【感】教育条件充実向上事業</p> <p>①令和5年度における対応 幼児教育の質の向上のほか、感染症対策などに必要な経費に対して、引き続き助成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 社会情勢の変化などを踏まえ、引き続き支援の充実を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(私学・県立大学振興課)</p>

III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 高等教育機関における専門性の高い人材育成 予 算 額 3,148,375,000 円 決 算 額 3,146,297,496 円	1 事業実績 【感】 公立大学振興事業 3,146,297,496円 県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動について支援するとともに、施設更新計画に基づいて行う空調設備や受変電設備等の更新工事に要する経費に対して補助金を交付し、施設整備を支援した。 また、高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免に要する経費に対して補助金を交付し、学生の学修環境の確保を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症対策として、トイレ改修工事について支援したほか、授業環境の整備、保健衛生用品の購入等に要する経費に対して補助金を交付した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,807,443,000円 ・ 公立大学法人滋賀県立大学施設・設備整備費補助金 211,046,000円 ・ 公立大学法人滋賀県立大学授業料等減免補助金 126,019,600円 ・ 新型コロナウイルス感染症対策環境整備等補助金 1,788,896円 2 施策成果 第3期中期目標期間の5年目となる令和4年度においては、コロナ禍により大学の活動が制限される中、感染症拡大防止対策を講じながら大学運営を支援した。 また、平成30年4月に開講した大学院副専攻「ICT実践学座」では、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成している。コロナ禍により、令和3年度から2年間の履修期間を経て令和4年度末に修了した者は11人であったが、令和4年度以降の履修者数は持ち直しており、令和4年度から2年間の履修者は24人となった。 持続可能な地域コミュニティを支える人材の育成に向けては、学生主体の地域活動である「近江楽座」において、感染症予防のための指針に基づき、地域住民の理解を得た上での活動を行ったほか、「キャンパスSDGs2022」では、他大学の学生や幅広い年齢の参加者等が講演や交流会などを通して互いの取組や成果を発信し、意見交換するなど、SDGsにかかる普及啓発において成果が得られた。また、大学において、「CO ₂ ネットゼロ社会に向けた滋賀県立大学の取組計画」を策定した。 地域人の登録については、コロナ禍で、地域教育プログラムの柱である地域での教育活動が制限される中、オンライン活用等を進めたことから24人の登録があった。

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>I C T 関連副専攻修了者数</td> <td>—</td> <td>20人</td> <td>18人</td> <td>4人</td> <td>11人</td> <td>15人／年</td> <td>未達成</td> </tr> <tr> <td>地域人（※）の登録人数</td> <td>11人</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>11人</td> <td>24人</td> <td>10人／年</td> <td>達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地域活動を主体的に実践している者で、県立大学の地域教育プログラム履修者に対して指導および助言を行う者</p> <p>3 今後の課題 社会情勢の変化も踏まえつつ、引き続き、学生により良い学修環境を提供できるよう努めていく必要がある。また、県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしながら、地域に貢献する人材の育成や地域課題の解決に向けた研究を推進できるよう支援を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 県立大学が行う授業料等の減免や感染症対策に対し、引き続き支援を行う。また、「I C T 実践学座」の運営や S D G s に関連した取組への支援、さらには施設の長寿命化にかかる更新や教育研究環境の整備などへの支援も行う。</p> <p>②次年度以降の対応 I C T 人材や地域コミュニティに貢献する人材の育成も含め、地域への貢献に向けて必要な取組に対し支援を行っていく。さらには、施設の長寿命化をはじめとした教育研究環境の整備にかかる支援に努める。 (私学・県立大学振興課)</p>		平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況	I C T 関連副専攻修了者数	—	20人	18人	4人	11人	15人／年	未達成	地域人（※）の登録人数	11人	4人	0人	11人	24人	10人／年	達成
	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況																		
I C T 関連副専攻修了者数	—	20人	18人	4人	11人	15人／年	未達成																		
地域人（※）の登録人数	11人	4人	0人	11人	24人	10人／年	達成																		

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>2 移住・交流の推進</p> <p>予 算 額 18,206,000 円</p> <p>決 算 額 16,488,637 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>移住・交流の推進 滋賀県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信と、移住者の受入体制の充実を図るための取組を行った。</p> <p>ア 「しがI J U相談センター」の運営 イ 移住セミナー・相談会の開催（対面（県内）＋オンライン1回、オンライン4回、対面（大阪）2回） ウ ふるさと回帰フェアへの出展（対面1回） エ J O I Nフェアへの出展（対面1回） オ 滋賀ぐらし魅力体験発信事業の実施（24組31名が参加） カ “Connect-Shiga”創出事業の実施（のべ160名が参加）</p> <p>2 施策成果</p> <p>都市からの移住・交流等をサポートする移住支援団体や滋賀県立大学、市町と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組を展開することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 842 2047 906"> <tr> <td>移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数</td> <td>平30(基準)</td> <td>令4(単年度)</td> <td>目標値(単年度)</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>117世帯</td> <td>643世帯</td> <td>200世帯</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>※達成率は令和4年度における基準からの増加数(526)の、目標増加数(83)に対する割合</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="680 986 2047 1050"> <tr> <td>地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数</td> <td>平30(基準)</td> <td>令4(累計)</td> <td>目標値(累計)</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>これまで、市町や移住支援団体等と連携し、滋賀の暮らしの魅力を都市部へ発信して移住・交流の促進が図られるよう事業を進めてきたところであるが、新型コロナウイルスの影響を受けた地方への移住ニーズのさらなる高まりを受けて、テレワーク等による都市部での仕事を持ったままの移住や、デジタル技術の活用促進等、社会や人の意識の変化に即して対応していく必要がある。</p>	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	平30(基準)	令4(単年度)	目標値(単年度)	達成率		117世帯	643世帯	200世帯	100%	地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数	平30(基準)	令4(累計)	目標値(累計)	達成率		—	11件	9件	100%
移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数	平30(基準)	令4(単年度)	目標値(単年度)	達成率																	
	117世帯	643世帯	200世帯	100%																	
地域課題に対する先導的な取組モデルの形成数	平30(基準)	令4(累計)	目標値(累計)	達成率																	
	—	11件	9件	100%																	

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 429,590,000 円</p> <p>決 算 額 428,451,500 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県、県内市町および民間企業・団体等が、デジタル技術を活用しながら多様な体験価値を提供することで、新たな関係人口の創出や移住の促進につなげるためのプロジェクト「かかわりファクトリー滋賀」（デジタルプラットフォームおよびデジタル地域コミュニティ通貨の運用）を開始している。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き滋賀への移住促進や関係人口の創出を進め、市町や移住支援団体等と十分連携を図り、事業目的の達成を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(市町振興課)</p> <p>1 事業実績 自治振興交付金 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、48事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 402,780,500円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」・「子どもを育む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 25,671,000円）</p> <p>2 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細やかな施策に対して支援をすることができた。</p> <p>3 今後の課題 市町の地域特性や課題に応じた支援内容の検討を継続していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、庁内関係各課と連携しながら適切に執行するとともに、市町の地域特性や課題に応じた支援内容を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 令和5年度の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携しながら適切に執行する。</p> <p style="text-align: right;">(市町振興課)</p>

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[文化スポーツ部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	77
II 経 済	該当なし
III 社 会	該当なし
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 子どもの文化芸術体験の充実</p> <p>予 算 額 43,671,000 円</p> <p>決 算 額 43,526,519 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 9,800,000円</p> <p>ア 文化芸術連携事業 文化施設、芸術家と学校を結び、子どもたちが文化芸術を体験する授業を実施。 実施件数 84件 学校数 24校 児童・生徒数 4,615人</p> <p>イ ボランティア、スタッフの育成・研修 大学と連携したボランティア派遣や芸術と教育との連携を深めるための研修会を実施。 文化ボランティア数 16人 スタッフ・教育関係者研修会 日程：令和4年8月9日 場所：MIHO MUSEUM 参加者数：56人</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業(「ホールの子」事業) 31,688,519円 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、びわ湖ホールに県内小学生等を招き、オーケストラとびわ湖ホール声楽アンサンブルによる音楽公演を平成23年度から実施している。 令和4年度は6日間で12公演を実施し、うち6公演を(公財)びわ湖芸術文化財団へ委託して実施した(残り6公演は指定管理事業)。また、県内各地からの参加を促すため、交通費の補助を行った。 日 程：令和4年6月1日～3日、6日～8日 各 10:30～、14:00～(全12回公演) 場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 142校 児童・生徒数 9,853人 補助数：県内小学校等 130校 補助率：実績額の全額を補助。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 2,038,000円 多様な環境下にある子どもたち(別室登校・不登校児童生徒等)を対象に、若手芸術家を本事業の講師である「美ココロ・パートナー」として派遣し、様々な芸術に触れ、豊かな心を育む文化芸術体験プログラムを提供した。 学校数 15校 児童・生徒数 延べ 305人 派遣した美ココロ・パートナー 陶芸家6人、打楽器奏者4人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。また、事前学習教材の開発やオンライン授業の活用など、講師、スタッフ、ボランティアの細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業） 新型コロナウイルス感染症対策に万全を期して、県内の小学生等に舞台芸術を直接体験できる機会を創出することができた。また、交通費の補助を行うことで、遠方の学校の負担を軽減した。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 多様な環境下にある子どもたちが、文化芸術に触れることで、自己を育て感動や安らぎを感じることができる機会を提供することができた。学校側の要望に応じて感染対策や授業内容を工夫したことにより、学校の信頼を得て、充実したプログラムを実施することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部に多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。</p> <p>(2) びわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業） 事業に参加した学校からは、直接舞台芸術に触れる貴重な経験として高い評価を得ており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(3) 美ココロ・パートナーシップ事業 様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたちを対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣を通して育成する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 ①令和5年度における対応 令和4年度に開設したホームページや教員・学校関係者に向けた研修等を通じて、センターの活動内容について検証し、発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 近江文化発見・発信事業 5,885,000円 松尾芭蕉の句が詠まれた場所や司馬遼太郎作品に登場する場所を巡る「吟行」イベント「近江まちさんぽ」を開催するとともに、若い世代が文芸活動を通じて、滋賀への愛着を深め発信することを目的として高校生俳句コンクールを開催した。</p> <p>ア 「吟行」イベント「近江まちさんぽ」 実施概要：令和4年10月22日（土）：大津・坂本（散策場所：日吉大社、旧竹林院等） 参加者数：19人（うち小学生以下8人） 令和4年10月29日（土）：五個荘金堂町（散策場所：外村繁邸、弘誓寺等） 参加者数：19人（うち小学生以下3人） 令和4年11月6日（日）彦根城周辺（散策場所：玄宮園、楽々園等） 参加者数：12人（うち小学生以下1人）</p> <p>イ 滋賀県高校生俳句コンクール 応募者数：506人 表彰式：令和4年11月20日（日）義仲寺無名庵にて開催</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 27,911,611円 主催事業 公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数：1,789点 参加事業 開催期間中（令和4年9月～令和5年1月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。 参加事業数：199事業 参加者数：延べ 324,341人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布 県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報誌「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。 また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																								
	<p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 個人・団体を含め、音楽や美術等様々な分野の文化活動の再開・継続を支援するとともに、県民等に鑑賞の機会を提供した。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 県内外の参加者に俳句を通して滋賀の魅力を感じてもらうことができた。また、高校生俳句コンクールは506人から応募があり、若い世代に俳句に親しんでもらうとともに、作句を通して言葉による文化の発信をすることができた。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 県民の芸術文化への関心はコロナ禍であっても高く、公募展の応募点数は、令和3年度と比較して23点増加し、コロナ前の水準を上回る応募点数となった。</p> <table border="0" data-bbox="734 699 1525 767"> <tr> <td>公募展の応募点数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：点)</td> <td>1,698</td> <td>1,643</td> <td>1,766</td> <td>1,789</td> </tr> </table> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="0" data-bbox="734 842 1912 943"> <tr> <td>市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)</td> <td>248件</td> <td>194件</td> <td>207件</td> <td>253件</td> <td>290件</td> <td>2.6%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布 県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。</p> <p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業 文化芸術活動が継続するよう、社会情勢に応じた支援策を検討していく必要がある。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催 出品者の高齢化が進んでおり、若年層をはじめ幅広い年齢層の参加を促す必要がある。</p>	公募展の応募点数	令元	令2	令3	令4	(単位：点)	1,698	1,643	1,766	1,789	市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	248件	194件	207件	253件	290件	2.6%
公募展の応募点数	令元	令2	令3	令4																					
(単位：点)	1,698	1,643	1,766	1,789																					
市町や民間団体等と連携した文化芸術事業実施数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率																			
(滋賀県芸術文化祭参加事業数および美の資源を活用した取組事業数)	248件	194件	207件	253件	290件	2.6%																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化情報誌等の発行・配布</p> <p>①令和5年度における対応 新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、配布先の拡大に努めるとともに、新規読者の獲得につながるよう、より充実した誌面づくりを行う。</p> <p>(2) 【感】文化芸術活動継続支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 多くの方に申請いただけるよう、ホームページやSNS、チラシによる地域の文化団体や文化施設への広報など、制度の周知に努め、実施した。</p> <p>②次年度以降の対応 県民、文化団体、民間団体など、多様な主体の文化芸術活動が自立的に継続していく方策を検討していく。</p> <p>(3) 近江文化発見・発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 司馬遼太郎氏生誕100年を記念し、滋賀ゆかりの人物や土地が登場する司馬作品の朗読会を実施し県への愛着や文学作品への関心を深める機会を創出する。</p> <p>②次年度以降の対応 文学作品等を通じた滋賀の魅力について、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。</p> <p>(4) 滋賀県芸術文化祭の開催</p> <p>①令和5年度における対応 若年層をはじめ幅広い年齢層の県民が参加できるよう、募集、実施方法、広報等を工夫していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、若年層を含め、幅広い年齢層の参加を促す。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 美の魅力発信の推進</p> <p>予 算 額 18,648,000 円</p> <p>決 算 額 17,340,323 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業 6,044,633 円 地域にある美の資源を活用した取組を支援するとともに、団体同士の連携を図るための会議を開催した。また、美術館やびわこ文化公園一帯において、展示やワークショップを行い、各団体と美術館との連携強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択団体（8 団体） ・連携推進会議 令和4年9月12日（Z o o m） ・オンライン成果発表会 令和5年3月1日 ・美術館内のラボ等を利用した活動内容の紹介展示、ワークショップの開催（10回開催） ・「『滋賀をみんなの美術館に』プロジェクトサイト」での情報発信 <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 4,814,090 円 県内各地で作品展示を行い、滋賀の福祉の現場から生まれた造形の魅力発信に努めた。また、障害のある人による美術表現を軸に、多様な表現や鑑賞のあり方の可能性を考えていく連携ネットワーク組織の運営を行い、フォーラムの開催やメールマガジンの発行による情報提供等を行った。</p> <p>ア 宿泊施設での作品展示 4 か所 集合施設での作品展示 1 か所 映像展示 1 か所</p> <p>イ フォーラム（ライブ、オンライン配信、アーカイブ配信）1 回 開催日 令和5年2月23日 視聴回数 延べ 897 回</p> <p>ウ メールマガジンの発行 令和4年度会員数 1,428 人 発行回数 22 回</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業 6,481,600 円 県立美術館内の入場自由なエリアに、アール・ブリュットおよび信楽焼の2つのテーマに焦点を当て、いつでもその魅力に触れることのできる常設コーナーを新たに設置した。また、地域の施設や学校・団体等と連携し、子どもをはじめ多くの県民が美の魅力に出会い、楽しむことができるワークショップや講座などを、美術館内やびわこ文化公園内で実施した。</p> <p>ア アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品展示 ・パネル展示による紹介 ・関連資料の配架等 <p>イ 「美の糸ローアートにどぼん！2022」 びわこ文化公園内の施設と連携してイベントを開催 合計 52 回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業 県内の8団体が事業を展開し、琵琶湖や各地域の産業・風景等、地域の資源を結び付けて発信するとともに、美術館内での展示やワークショップを実施し、県との連携をより深めることができた。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 県内4か所の宿泊旅館のロビーや廊下、喫茶スペース、客室等に作品を展示し、また大型芸術イベント（BIWAKOビエンナーレ）の会場エリアに展示することで、観光客等に対して、作品や作家、そして制作現場を紹介し、福祉の現場から生まれた造形の魅力を伝え、新たな造形との出会いを促進することができた。 また、フォーラムをライブ、オンライン配信、アーカイブ配信で実施し、作り手の多様性だけでなく、鑑賞における多様性、障害のある人の文化的な営みをささえるためにはどうしたらいいのか、考える機会を作ることができた。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業 アール・ブリュット、そして滋賀の福祉の現場での創作活動とその関係性をわかりやすく紹介する展示を実施し、アール・ブリュット作品や信楽焼の作品をいつでも身近に鑑賞できる環境を作ることができた。 「美の糸ローアートにどぼん！2022」では、多様な滋賀の美の魅力との出会いを通じて、多くの方がつながりアートの魅力と楽しみ方を五感で体験できる機会を提供することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業 プロジェクトの発展を通して、多様な美やアートを通じた人と地域、社会のつながりや、新たな創作活動への刺激を生み出すとともに、取組を支える仕組みの維持・強化を支援し、地域活性化に繋げていく必要がある。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業 作品自体の魅力を発信することに加えて、作品を生み出した制作現場にもスポットライトを当て、より幅広くその魅力を発信していく方策を検討する必要がある。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業 観光需要回復の契機を逸することなく、アール・ブリュットと信楽焼に焦点を当てた常設コーナーの充実をはじめとした滋賀ならではの取組を着実に進め、関係機関とも連携して文化観光に繋げていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 美の資源活用推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 さらなる相互連携や各団体と美術館との連携を深め、「美の魅力にあふれる滋賀をみんなの美術館に」というコンセプトのもと、多くの方々の共感・参画を得ながら取組を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、各団体間の連携調整や各団体と美術館との連携、一体的な発信を通じて、新たな取組の創出や地域を越えた連携の創出を目指す。</p> <p>(2) アール・ブリュットの魅力発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 県内外の多くの方に、滋賀の福祉の歴史を背景に育まれた造形の魅力に出会っていただくとともに、滋賀ならではの文化資源をテーマとした観光や周遊のきっかけとなるよう、県内各地の宿泊施設等で作品の紹介を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 インバウンド需要が見込まれる中で、関係機関とも連携して、より効果的な広報に努める。</p> <p>(3) 美の魅力一体的発信事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続き、アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナーを運営し、ひとつの観光コンテンツとして定着させていく。また、美術館やびわこ文化公園内、県内各地でイベントを開催する。</p> <p>②次年度以降の対応 滋賀の美の魅力発信の拠点である美術館をより魅力的なものにし、文化観光の拠点として活動を行っていくとともに、担い手の育成、懸け橋となる人材の確保など、将来にわたり取組を継続・強化できる仕組みを検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																														
<p>4 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)</p> <p>予 算 額 322,612,000 円</p> <p>決 算 額 322,257,683 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p> 主催事業</p> <p> 芝居小屋「長栄座」公演をはじめ、古典芸能を次世代へ継承するワークショップ、学校アウトリーチ、室内楽コンサート等を開催。</p> <p> 24事業、57公演、入場者数 20,042人、有料公演入場率（イベントホール）57%</p> <p>2 施策成果</p> <p> 感染症対策を徹底しながら、より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振興の拠点として、びわ湖ホールとの連携のもと幅広い世代を対象とした事業を展開した。</p> <p> 特に、邦楽・邦舞の公演では、芝居小屋「長栄座」を制作し、滋賀県をテーマにしたオリジナル邦楽作品を湖国の風景映像とともに上演するなど、より親しみやすい公演を県民に提供した。さらに、県民の方々に直接出演いただく公演を実施するなどの人材養成事業にも取り組んだ。</p> <table border="0" data-bbox="705 766 1579 981"> <tr> <td>主催事業入場者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>13,814</td> <td>8,925</td> <td>21,701</td> <td>20,042</td> </tr> <tr> <td>貸館事業入場者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：人)</td> <td>91,014</td> <td>26,145</td> <td>33,755</td> <td>40,229</td> </tr> <tr> <td>貸館件数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>(単位：件)</td> <td>858</td> <td>698</td> <td>727</td> <td>699</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p> 広報や公演内容等について、びわ湖ホールとの連携をさらに進めながら、特色のある事業を実施していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p> ①令和5年度における対応</p> <p> びわ湖ホール声楽アンサンブルによる公演を実施するなど、びわ湖ホールとの連携をさらに強化するとともに、「長栄座」をはじめ古典芸能分野で特徴的な事業展開を行い、県北部の文化拠点として賑わいを創出する。</p>	主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4	(単位：人)	13,814	8,925	21,701	20,042	貸館事業入場者数	令元	令2	令3	令4	(単位：人)	91,014	26,145	33,755	40,229	貸館件数	令元	令2	令3	令4	(単位：件)	858	698	727	699
主催事業入場者数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：人)	13,814	8,925	21,701	20,042																											
貸館事業入場者数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：人)	91,014	26,145	33,755	40,229																											
貸館件数	令元	令2	令3	令4																											
(単位：件)	858	698	727	699																											

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール^の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 925,435,000 円</p> <p>決 算 額 898,879,000 円</p>	<p>②次年度以降の対応 より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における文化振興の拠点として事業を展開する。 （文化芸術振興課）</p> <p>1 事業実績</p> <p> 主催事業 オペラ、オーケストラ、室内楽、ダンス、演劇、古典芸能等の公演を開催。 56事業、169公演、入場者数 57,394人、有料公演入場率 73%</p> <p> 配信事業 6事業、7公演、視聴者数 332人</p> <p> 専属声楽アンサンブル運営 オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演、「ホールの子」事業、ふれあい音楽教室等に出演。</p> <p> 広報営業 広報活動 公演チケット情報「Stage」（毎月発行、各17,000部）、舞台芸術情報誌「湖響」（年4回、各11,000部）の発行、ホームページの運用、公演プログラムの発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ、ラジオ等</p> <p> 営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、インターネットによるチケット購入システム、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 2,787人 サポート会員 458口 特別会員 179口）等</p> <p> 観客創造 劇場サポーター 132人、シアターメイツ 876人、リハーサルの公開等</p> <p> ホール施設および駐車場の管理運営 各ホール貸館利用件数 157件 入場者数 65,912人 駐車場利用台数 66,117台</p> <p>2 施策成果 感染症対策を徹底しながら、多彩なジャンルで国内外の優れた公演を開催するとともに、国際的水準の舞台芸術を制作し公演を実施するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開した。 また、来場できない方のために公演映像を配信するなど、より多くの方が文化に触れる機会を提供した。</p> <p>主催事業入場者数 令元 令2 令3 令4 （単位：人） 84,510 20,522 43,519 57,394</p>

事 項 名	成 果 の 説 明				
	貸館事業入場者数 (単位：人)	令元 72,903	令2 22,112	令3 63,455	令4 65,912
	貸館件数 (単位：件)	令元 158	令2 95	令3 169	令4 157
6 美術館における事業の推進	<p>3 今後の課題 引き続き、国際的水準の舞台芸術を県民に提供し、それを国内外に発信していく必要がある。また、オペラの制作など積極的な事業展開を行うため、公演チケットをはじめとする事業収入の拡大、国や民間助成金等の収入の拡大、貸館利用の拡大、積極的な寄附獲得など歳入確保に向けた取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「びわ湖の春 音楽祭～ウィーンの風～」において、びわ湖ホールを拠点に県全域が音楽で盛り上がるよう文化産業交流会館をはじめ、市町ホールで関連コンサートを開催した。 引き続き、幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施するとともに、広報活動ならびに協賛支援の確保等に努めていく。</p> <p>②次年度以降の対応 より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、多様な財源確保に努め、積極的な事業展開に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績 (1) 展覧会の開催 91,492,746円 令和3年6月27日に再開館し、特色あるコレクションを活用し、さまざまなテーマでその魅力を存分に体感できる展覧会を軸に、滋賀にゆかりのある作家や、アール・ブリュット作品、写真等、従来のコレクションの枠を超えた他分野とも交流しながら、より魅力的な展覧会を開催した。開催にあたっては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来館者にマスク着用や手指消毒等の協力を依頼しながら開催した。 常設展示 6回 企画展示 4回 観覧者数 70,523人 (年度内延べ人数)</p>				
予 算 額	120,728,000 円				
決 算 額	111,745,141 円				

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 美術に関する教育交流事業の実施 10,059,933円 美術に関する魅力や楽しさに触れてもらうためのイベントや出前授業を館内外で開催した。 ・たいけんびじゅつかん 11回実施、参加者 238人 ・学校出前授業プログラム 25回実施、参加者 1,134人 ・展覧会関連イベント 20回実施、参加者 861人 など</p> <p>(3) 美術品の収集と保全 10,192,462円 作品収集 161件（購入 13件、寄贈 148件） 作品修復 4件</p> <p>2 施策成果 新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら展覧会やイベントを実施し、県内外の多くの方に当館の所蔵品をはじめ多様な美術に出会える機会や美術の魅力を体験する機会を提供した。</p> <p>3 今後の課題 収蔵品の価値や滋賀の文化の魅力を県内外の多くの方に知っていただける展覧会や、子どもをはじめ多くの県民が美術の楽しさに触れることができる機会の拡大が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 「小倉遊亀と日本美術院の画家たち展」、「今森光彦 里山 水の匂いのするところ」、「“みかた”の多い美術館展」などの企画展やワークショップシリーズ（アートにどぼん！）などの取組を実施する。 ②次年度以降の対応 魅力的な展覧会を企画・開催するとともに、積極的な情報発信を展開する。学校団体鑑賞や多様な鑑賞者へのプログラムを積極的に実施する。また、美術館の活動を継続・発展させることができるように県美メンバーズおよびサポーターの増加に努めていく。</p> <p style="text-align: right;">（文化芸術振興課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																																								
<p>7 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理）</p> <p>予 算 額 348,762,000 円</p> <p>決 算 額 343,704,000 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>青少年育成事業等 58事業、参加者総数 69,369人</p> <p>3つのゾーン（青少年宿泊研修所、野外活動施設、スポーツ施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験 自然観察会、夏休み自然塾など ・ふれあい交流イベント 秋まつり、ふれあい祭など ・野外活動・宿泊体験 アウトドアキッズキャンプ、ファミリーキャンプフェスタなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、ディスクゴルフ大会など <p>施設の運営管理 来園者総数 857,965人</p> <p>施設の利用状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・青少年宿泊研修所（青年の城）</td> <td>利用件数</td> <td>294件</td> <td>利用者数</td> <td>27,412人</td> </tr> <tr> <td>・野外活動施設</td> <td>利用件数</td> <td>352件</td> <td>利用者数</td> <td>9,782人</td> </tr> <tr> <td>・スポーツ施設</td> <td>利用件数</td> <td>3,195件</td> <td>利用者数</td> <td>160,246人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>利用件数</td> <td>3,841件</td> <td>利用者数</td> <td>197,440人</td> </tr> </table> <p>2 施策成果</p> <p>恵まれた自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康の維持や体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、新型コロナウイルス感染症の影響がある中においても、多くの来園者があり、県民に身近な親しまれる公園としての機能を果たした。</p> <p>また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月から9月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。</p> <table border="0"> <tr> <td>来園者総数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>934,116</td> <td>502,915</td> <td>656,403</td> <td>857,965</td> </tr> <tr> <td>施設利用者数</td> <td>令元</td> <td>令2</td> <td>令3</td> <td>令4</td> </tr> <tr> <td>（単位：人）</td> <td>224,096</td> <td>82,910</td> <td>121,755</td> <td>197,440</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>公園の強みを生かした事業展開や、安心・快適に利用できる施設の整備などを進め、利用者満足度の向上と利用者層の拡大を図る必要がある。</p>	・青少年宿泊研修所（青年の城）	利用件数	294件	利用者数	27,412人	・野外活動施設	利用件数	352件	利用者数	9,782人	・スポーツ施設	利用件数	3,195件	利用者数	160,246人	計	利用件数	3,841件	利用者数	197,440人	来園者総数	令元	令2	令3	令4	（単位：人）	934,116	502,915	656,403	857,965	施設利用者数	令元	令2	令3	令4	（単位：人）	224,096	82,910	121,755	197,440
・青少年宿泊研修所（青年の城）	利用件数	294件	利用者数	27,412人																																					
・野外活動施設	利用件数	352件	利用者数	9,782人																																					
・スポーツ施設	利用件数	3,195件	利用者数	160,246人																																					
計	利用件数	3,841件	利用者数	197,440人																																					
来園者総数	令元	令2	令3	令4																																					
（単位：人）	934,116	502,915	656,403	857,965																																					
施設利用者数	令元	令2	令3	令4																																					
（単位：人）	224,096	82,910	121,755	197,440																																					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 希望が丘文化公園基本計画の推進</p> <p>予 算 額 377,140,000 円</p> <p>決 算 額 91,205,765 円</p> <p>(翌年度繰越額 279,848,000 円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 利用者に安全・快適に利用していただけるよう施設の維持管理や、公園運営を継続することに努める。</p> <p>②次年度以降の対応 開園後51年を経て施設の老朽化が顕著であり、来園者の安全・快適な利用のため、優先順位を付けた施設修繕や施設等の点検に努める。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 民間企業等へのサウンディングを踏まえ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討した。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新ならびに屋外便所の改修を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 希望が丘文化公園活性化方針策定支援業務委託において、民間企業へのサウンディングを実施し、各企業からの意見等に基づき活性化の方向性案を整理した。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場および陸上競技場の放送設備の更新は令和5年3月10日に、屋外便所の改修は令和5年3月24日に工事が完了した。国民スポーツ大会開催も見据え、着実に施設整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討 令和6年度に文化ゾーン、野外活動ゾーンだけでなくスポーツゾーン、東西のアクセスも含めた公園全体の活性化方針の策定を行い、活性化業務を進める必要がある。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進 球技場への照明設備設置工事を確実に実施していく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 文化財の保存と継承</p> <p>予 算 額 1,017,177,000円</p> <p>決 算 額 819,557,522円</p> <p>(翌年度繰越額 194,380,000円)</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 希望が丘文化公園の活性化の検討</p> <p>①令和5年度における対応 活性化方針の策定に向けた活性化方針策定支援業務委託の中で、施設の整備内容等の検討や方針策定後を見据えたサウンディング等の業務を行い、活性化方針の策定に向けた検討を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 活性化方針を策定するとともに、方針に基づいて自然環境調査等を行う。</p> <p>(2) スポーツゾーン施設整備の推進</p> <p>①令和5年度における対応 球技場への照明設備設置工事を着実にを行う。</p> <p>②次年度以降の対応 施設整備は令和5年度で完了の予定。</p> <p style="text-align: right;">(文化芸術振興課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 指定文化財の保護 148,893,829円</p> <p>ア 県指定文化財の新指定 8件(有形文化財7件、有形民俗文化財1件)</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助 30件(うち前年度繰越4件)</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助 11件(うち前年度繰越1件)</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助 16市町</p> <p>(2) 発掘調査等の実施 113,587,569円</p> <p>ア 公共事業関連緊急発掘調査および試掘確認調査の実施 発掘調査および試掘確認調査:22件</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施 22,639,984円</p> <p>ア 史跡公有化 公有化実施史跡:近江大津宮錦織遺跡(160.88㎡)</p> <p>イ 県有史跡地の維持管理</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施 534,436,140円</p> <p>ア 文化財保存修理受託事業費 受託箇所数:4箇所(うち前年度繰越1箇所)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 指定文化財の保護 県指定文化財の新指定や滋賀県文化財保存基金を活用し文化財の保存修理等に対して支援を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施 埋蔵文化財の試掘・確認調査や国土交通省等からの受託事業を計画的に行うことで、埋蔵文化財の保存と公共事業の円滑な推進を図ることができた。</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施 緊急性の高い土地の公有化や県有史跡地の維持管理等を行うことで、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存することができた。</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施 国指定文化財建造物について、社寺等の所有者から委託を受けて保存修理工事を行うことで、破損の著しい建造物を計画的に修理することができた。</p> <p>3 今後の課題 本県には、国指定等文化財が 1,446件、県指定文化財が 524件あり、重要文化財の指定件数は全国第4位（令和4年度末時点）である。これら数多くの優れた文化財を次の世代に良好に引き継いでいくため、国、市町、所有者等と連携し、計画的な保存・修理に努めていく必要がある。 平成30年度および令和元年度の文化財保存修理工事において、職員が官製談合防止法違反および公契約関係競売入札妨害により逮捕・起訴されたことを重く受け止め、第三者による検証会議での検証結果を踏まえ再発防止に引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 指定文化財の保護</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 県指定文化財の新指定のための調査および審議会の開催</p> <p>イ 国指定文化財保存修理等補助予定件数 42件（うち前年度繰越 3件）</p> <p>ウ 県指定文化財保存修理等補助予定件数 15件</p> <p>エ 埋蔵文化財発掘調査等補助予定件数 16件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き滋賀県文化財保存基金を活用して計画的に保存修理等のための支援を進める。</p> <p>(2) 発掘調査等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 試掘調査等予定件数 12件</p> <p>②次年度以降の対応 開発事業計画を早期に把握し、中長期的な発掘調査事業量の見通しをたて、発掘調査等の円滑な実施を図る。</p> <p>(3) 史跡の保存整備等の実施</p> <p>①令和5年度における対応 緊急性の高い史跡地の公有化（近江大津宮錦織遺跡）を進めるとともに、継続して県有史跡地の適切な維持管理を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 所有者の要望等を考慮し計画的に史跡地の公有化を進める。</p> <p>(4) 文化財保存修理受託事業の実施</p> <p>①令和5年度における対応 国指定建造物保存修理事業の予定箇所数 3箇所 不適切事案に係る再発防止策においては、業務量の削減の観点から工事の難易度に応じて民間団体に協力を得ることにより県としての業務量軽減を図っている。また、職員体制の強化等による職員の負担軽減や人材育成等に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 国指定建造物保存修理事業については、引き続き計画的な修理を実施していく。 不適切事案に係る再発防止策について、主任技術者の養成には時間を要することや、全国的にも不足している状況であることから、すぐに確保することは容易ではないが、継続的かつ長期的な人材育成・確保に努めるなど、再発防止に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
10 文化財の魅力の発信 予 算 額 347,835,000 円 決 算 額 324,330,834 円 (翌年度繰越額 22,028,000 円)	1 事業実績 (1) 文化財の魅力の発信 98,784,630円 ア 「近江の城」魅力発信事業 近江の城の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図ることを目的に、首都圏等での情報発信事業と県内での探訪交流事業等を実施した。 【首都圏等での取組】 ・東京シンポジウム 1回 124人 ・東京講座 1回 75人 ・移住希望者向けセミナー 1回 13人 (オンラインによる実施) ・お城E X P Oへの出展 2日間 14,994人 ・大阪お城フェスへの出展 3日間 7,145人 【県内での取組】 ・出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖 1日間 2,200人 ・県内文化財探訪・講座 5回 265人 イ 埋蔵文化財の魅力発信事業 埋蔵文化財の魅力を発信するために、出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを実施するとともに、埋蔵文化財の発掘現場の映像作成・Y o u T u b eでの発信を行った。 ・埋蔵文化財の魅力発信イベント 3回 531人 ・発掘調査動画作成 1本 ウ 彦根城世界遺産登録推進事業 彦根城の世界遺産登録を実現するために、推薦書および包括的保存管理計画の素案の作成を行った。併せて、機運醸成のための取組を実施した。 ・推薦書および包括的保存管理計画の素案作成 (国際会議2回・学術会議9回の開催等) ・価値の発信および機運醸成に向けたシンポジウムの開催 (2回) ・民間団体と連携した機運醸成の取組等を実施 エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 安土城の実像を明らかにし、見える化を図ることで安土城への注目を集めることを目的として、安土城の実像解明と保全、デジタル技術を活用した安土城の見える化、機運醸成の取組の3つの柱で事業を実施した。 (ア) 安土城の実像解明と保全 ・令和の調査・整備事業に向けた特別史跡安土城跡整備基本計画の作成 (令3～令4)

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) デジタル技術を活用した安土城の見える化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本設計の作成 ・滋賀県立安土城考古博物館第1期展示改修実施設計の作成 ・「安土山図屏風」等の探索を実施 <p>(ウ) 機運醸成の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史セミナーの実施 1回 157人 <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>ア 安土城考古博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業 <ul style="list-style-type: none"> 常設展、特別展 2回、企画展 2回、特別陳列、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 ・来館者数 27,563人 ・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> 講演・講座等（城郭探訪含む） 27回 663人 体験学習・ワークショップ 4回 38人 博学連携事業（生徒・引率者数）19校 1,262人 ・設備改修等 <ul style="list-style-type: none"> 電極式蒸気発生器および調整器の更新 加圧給水ポンプユニットの更新 自動火災報知機の更新 <p>イ 琵琶湖文化館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示事業（休館中のため他の博物館で開催） <ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖文化館地域連携企画展の開催 3回 <ul style="list-style-type: none"> 大本山石山寺豊浄殿（令和4年5月14日～6月30日） 入館者数：2,224人 野洲市歴史民俗博物館（令和4年10月8日～11月27日） 入館者数：2,486人 滋賀県立安土城考古博物館（令和5年2月4日～4月2日） 入館者数：3,873人 ・普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> 講座「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」7回 606人 ・新しい琵琶湖文化館の整備 <ul style="list-style-type: none"> 新しい琵琶湖文化館の整備に向けて、入札条件等を定めた実施方針の策定および特定事業の選定、PFI事業の入札公告による事業者の募集を行い、着実な整備推進を行った。併せて、新しい琵琶湖文化館の開館までの間、現在の琵琶湖文化館で収蔵品が安全に収蔵できるよう収蔵環境等の整備を行った。

225,546,204円

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>ア 「近江の城」魅力発信事業 首都圏等での情報発信については、継続的なシンポジウム等の事業実施の効果により、リピーターが定着してきたとともに、お城E X P Oのような大規模なイベントに参加することにより、より幅広く発信ができた。また、県内での取組においても、出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖や文化財探訪・講座に多くの方に参加いただき、本県の文化財の魅力を発信できた。</p> <p>イ 埋蔵文化財の魅力発信事業 出土品に触れる体験やスケッチを行うイベントを道の駅等で実施することにより、埋蔵文化財に触れることがない方などに幅広く魅力を発信することができた。また、埋蔵文化財の発掘現場等は普段は公開されていないが、その動画を作成・配信することにより魅力発信を行うことができた。</p> <p>ウ 彦根城世界遺産登録推進事業 国の文化審議会世界文化遺産部会から示された課題に対応し、令和4年6月に改めて推薦書および包括的保存管理計画の素案を文化庁に提出した。これに対し、同部会から令和5年2月にヒアリングを受けた。併せて、県内外でのシンポジウムの開催や民間団体と連携した取組により機運醸成を図ることができた。</p> <p>エ 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 全国的にも高い知名度を誇る戦国の城であるが、その実像については謎に包まれている部分が多い安土城の復元プロジェクトを行うことにより、安土城や滋賀の歴史等に対して多くの注目を集めることができた。 令和5年度から20年間かけて実施する令和の調査・整備事業の事業計画を作成することができた。また、安土城の見える化に向けて、アプリを活用して多様な情報を提供するとしたデジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化基本設計を作成することができた。</p> <p>(2) 博物館事業の充実 展示および講座等の実施や情報発信により、本県の歴史文化資産の価値や魅力を紹介することができ、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与することができた。 また、新しい琵琶湖文化館の整備に向け、入札公告を行った結果、令和5年7月10日に落札業者を決定することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 1273 2033 1342"> <thead> <tr> <th></th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財を活用した県実施事業参加者数</td> <td>2,813人</td> <td>3,017人</td> <td>3,337人</td> <td>3,611人</td> <td>3,040人</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>		令元	令2	令3	令4	目標値	達成率	文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	3,017人	3,337人	3,611人	3,040人	100%
	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
文化財を活用した県実施事業参加者数	2,813人	3,017人	3,337人	3,611人	3,040人	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値がまだ十分に知られていないため、引き続き県内外へより効果的な魅力発信を行っていく必要がある。</p> <p>また、彦根城の世界遺産登録に向けては、ユネスコにおいて実施される事前評価制度を活用した登録を目指すべきとの意見が国の文化審議会世界文化遺産部会から示された。このことにより、登録までは少なくとも4年は所要するが、登録の実現に向け、ユネスコの諮問機関であるイコモスとの対話を確実に行っていく必要がある。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、特別史跡安土城跡整備基本計画に基づき令和の調査・整備事業を着実に実施するとともに、デジタル技術を活用した安土城の見える化に向けて、実施設計の作成や安土城考古博物館の展示改修を行っていく必要がある。</p> <p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>ア 安土城考古博物館</p> <p>大規模な設備改修や展示見直しが必要な時期となっている。</p> <p>イ 琵琶湖文化館</p> <p>新しい琵琶湖文化館が整備されるまでの間、収蔵品の適切な環境整備を行うとともに、地域連携企画展の開催などによる収蔵品の活用を継続して実施する必要がある。また、新しい琵琶湖文化館の着実な整備を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 文化財の魅力の発信</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>彦根城世界遺産登録推進事業では、事前評価制度に則り、彦根城が世界遺産に相応しい価値を有することについて明確にするとともに、シンポジウム開催等の機運醸成の取組を行う。「幻の安土城」復元プロジェクト事業では、安土城の実像解明を図るため発掘調査などの令和の調査・整備事業に着手するとともに、安土城への注目を集めるためにデジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化実施設計の作成を行う。これらの事業と併せて、県内外の各地で城に関するイベントや講座を実施することにより、城をはじめとした本県ならではの文化財の魅力発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>本県の豊富な文化財の存在や価値を十分に周知していくためには継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で文化財を活用し、その魅力の発信を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 スポーツの総合的な振興</p> <p>予 算 額 82,995,000 円</p> <p>決 算 額 81,123,229 円</p>	<p>(2) 博物館事業の充実</p> <p>①令和5年度における対応 安土城考古博物館については、長期保全計画に基づき計画的に設備更新を進めていくとともに、「幻の安土城」復元プロジェクトの情報発信拠点として第1期展示改修を令和5、6年の2か年で実施する。琵琶湖文化館については、引き続き地域連携企画展を開催するとともに、令和9年度の新しい琵琶湖文化館の開館に向けて、PFI事業者と契約の締結を行い、着実な整備の推進を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 安土城考古博物館については、第1期展示改修を行い令和7年春にリニューアルオープンを行う。琵琶湖文化館については、設計業務等の開館に向けた整備を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(文化財保護課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進 4,773,958円</p> <p>ア 広域スポーツセンターの運営 市町巡回指導の実施 実施回数 91回 地域スポーツ指導者研修会 受講者数 46人 (12月3日 立命館大学、12月10日 滋賀大学)</p> <p>イ 運動・スポーツ実施率の向上 運動・スポーツ習慣化促進事業 参加者数延べ 706人 「BIWA-TEKU」を活用したバーチャルウォーキングキャンペーン 観光資源等を活用した実地ウォーキングイベント</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信 6,558,160円</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 実施件数28件 参加人数 6,356人 「しがスポーツ大使」新規委嘱 2者 累計 50者 (個人 40人と団体 10者)</p> <p>イ 運動遊び指導者派遣「しがスポーツの子」事業 23回 参加園児数 590人</p> <p>ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ!」運營業務委託 アクセス件数 79,487件</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 12,850,000円</p> <p>ア 県内プロスポーツ等4チーム (滋賀レイクスターズ、東レアローズ、MIOびわこ滋賀、滋賀GOブラックス)の試合会場において、横断幕等の掲示や電光掲示板による広告掲出により令和7年の国スポ・障スポ大会等のスポーツ大会の周知と機運醸成を図った。 試合観戦者数 約9万人</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ チームの保有するSNS等において運動習慣化や障害者スポーツ振興を目的とした動画を配信し、県民の運動・スポーツ実施率の向上や障害者スポーツの普及のための啓発事業を実施した。 上記4チームのSNS登録者数 約16万9千人</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興 56,941,111円</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会（選考会の部、スポーツフェスタの部、スペシャルスポーツの広場）開催 選考会の部：開催日 9月3日, 9月17日, 10月2日, 10月9日, 10月15日, 11月13日, 11月20日 参加者数 604人 スポーツフェスタの部：開催日 6月19日, 7月2日, 7月23日, 8月21日 参加者数 210人 スペシャルスポーツの広場：延べ12回実施（高島市、東近江市、長浜市、栗東市） 参加者数 628人</p> <p>イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣（栃木県） 本大会 10月29日～10月31日（派遣選手数 個人競技29人 団体競技26人） 成績 個人競技 金21個、銀12個、銅6個 団体競技 ソフトボール3位</p> <p>ウ 滋賀県障害者スポーツ協会運営費の補助 専門委員会 3回、強化委員会 2回</p> <p>エ 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト 障害者スポーツ教室等開催 16団体 参加者数 延べ1,616人 関係団体へのコーディネーター訪問支援 5回 障害者スポーツ理解促進事業 体験会 3回（参加者数 延べ32人）、研修会4回（参加者数 延べ103人）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>ア 身近な地域での核となる総合型地域スポーツクラブ（55クラブ）について、クラブアドバイザーを派遣し運営や活動に対して助言等を行い支援することができた。また、令和4年度から総合型地域スポーツクラブの登録認証制度が始まり、25クラブが申請を行い、全て登録された。</p> <p>イ 働き盛りの世代や女性等に対して、県が健康増進に向けて活用しているアプリ「BIWA-TEKU」を用いたバーチャルウォーキングキャンペーンと、観光資源等を活用した実地ウォーキングイベントを実施し、継続的に運動をするきっかけを作ることができた。</p> <p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア 「しがスポーツ大使」として新たに2者を委嘱するとともに「しがスポーツ大使」と県民との交流により、スポーツの魅力発信を図ることができた。</p> <p>イ 県内のこども園等に運動遊び指導者を派遣し、運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びを実施することにより、「Pic」の普及ならびに子どもが運動遊びに取り組むきっかけとすることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ！」を運営し、本県ゆかりの選手のインタビューや「滋賀ダイハツアリーナ」等の新施設の紹介動画を掲載したほか、障害者スポーツ特設サイトを新設するなど、県民の「する」「みる」「支える」スポーツ活動を支援する情報を発信し、スポーツ振興を図ることができた。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 プロスポーツ等の持つ集客力や発信力等を活用し、試合会場における県内で開催される大規模スポーツ大会等のPRを実施することができた。また、チームのSNS等を活用して運動・スポーツの習慣化や障害者スポーツの普及に向けた啓発により県民の運動・スポーツのきっかけをつくることができた。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興 ア 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら滋賀県障害者スポーツ大会を開催し、障害のある人の社会参加の場としての役割を果たせた。 イ 総合型地域スポーツクラブに加え新たに市町障害者スポーツ協会においても障害者スポーツに取り組み、感染拡大防止対策を行いながら16団体において障害者スポーツ教室等開催し、コロナ禍でも運動・スポーツの機会を提供することができた。障害者スポーツ理解促進事業では、障害者スポーツに関する体験会や研修会を実施し、障害者スポーツを知っていただく機会を提供することで理解促進を図ることができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 898 1977 965"> <thead> <tr> <th>・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>44.1%</td> <td>48.7%</td> <td>52.0%</td> <td>52.9%</td> <td>65%以上</td> <td>58.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題 (1) 生涯スポーツ振興事業の推進 ア 総合型地域スポーツクラブは、令和5年4月時点で55クラブ設立されている。令和4年度から総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が運営する登録・認証制度への申請が始まり、25クラブが登録・認証クラブに登録された。今後は、登録申請されたクラブの更なる充実した活動の支援と、まだ登録・認証クラブに申請していないクラブに申請を促し、総合型地域スポーツクラブが地域課題に応えるための「社会的な仕組み」として定着するよう推進していく必要がある。 イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率は、国の52.3%に対して県は52.9%と初めて国を上回り、県民の運動・スポーツに対する意識は着実に高まっている。今後は、実施率が低い働き盛りの世代や女性に対し、より多くの人が継続的にスポーツに取り組めるよう、県内大学や企業等と連携し効果的に事業を展開していく必要がある。</p>	・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	65%以上	58.3%
・成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
	44.1%	48.7%	52.0%	52.9%	65%以上	58.3%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>ア スポーツの魅力発信を充実するため「しがスポーツ大使」と多くの県民が交流事業を通じて運動・スポーツに興味関心を持っていただけるよう、引き続き交流事例の発信や関連団体等を通じた事業周知を行う必要がある。</p> <p>イ 「しがスポーツの子」事業については、遊びを通じて発達段階に応じた動きを身に付けるために専門の指導者による運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びの充実を図り、県内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、「Pic」を定着していく必要がある。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ!」について、より一層魅力あるサイトにしていくため、話題性の高い情報や様々な本県スポーツイベント等の情報の発信、SNSも活用してタイムリーな話題をこまめに更新していく必要がある。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>県内のプロスポーツ等4チームの試合会場でPRや啓発を実施してきたが、試合会場以外でも実施できる効果的な情報発信の方法について引き続き検討していく必要がある。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、障害者スポーツ大会等を周知するとともに、参加しやすいきっかけづくりや環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツ団体等における障害者スポーツの実践を広めるため、障害者スポーツを実施している団体のノウハウ等の共有を図るとともに、新規に取り組む団体を掘り起こしていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 生涯スポーツ振興事業の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、クラブに対して登録・認証制度の必要性を周知するとともに、クラブアドバイザーによる市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施する。また、スポーツ指導者の確保や育成を進めることで、クラブの質的充実を推進する。</p> <p>イ 県民のスポーツ実施状況について調査を行い、成人の週1回以上のスポーツ実施率について進捗の確認を行うとともに県内大学と連携した健康増進プログラムの実践やイベント等によりスポーツ習慣化の取組を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 広域スポーツセンターを通じて、クラブアドバイザーの派遣を継続して実施することなどにより総合型地域スポーツクラブの組織運営の強化を支援する。また、総合型地域スポーツクラブに期待される身近なスポーツの場としての公益的な役割に関して、情報提供を行っていく。</p> <p>イ 成人の週1回以上のスポーツ実施率がより一層向上するよう、健康や観光等他部局との連携強化に努めるとともに大学や企業といった多様な機関との連携を図りながらスポーツ習慣化の取組を推進する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) しがスポーツの魅力の総合発信</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 引き続きスポーツ大使の就任を進めるとともに、交流事業の様子をSNSで発信することで、県民の運動・スポーツに対する関心が高まるよう努める。</p> <p>イ 「しがスポーツの子」事業では、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら地域のクラブからスタッフ等を派遣し、運動遊びの機会創出を促進する。</p> <p>ウ 「しがスポーツナビ！」の魅力を高めるため、滋賀県ゆかりのアスリートの紹介やスポーツの魅力発信に関するコンテンツを制作するとともに、SNSでの情報発信も強化し、各スポーツ事業の機運醸成を図る。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き滋賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍、スポーツイベント等の情報発信を「しがスポーツナビ！」を活用し実施するとともに、障害者スポーツについての情報発信も継続していく。</p> <p>(3) プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>プロスポーツチーム等の県内で開催される試合の会場やSNS等においてスポーツ関連事業のPRをするとともに、プロスポーツチーム等が有する広報媒体も活用しながら、県内で開催されるスポーツ大会等の機運醸成および運動・スポーツ習慣化の啓発等に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続きプロスポーツチーム等の発信力や集客力を活用し県民のスポーツ推進につながる取組を進める。</p> <p>(4) 障害者スポーツの振興</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 滋賀県障害者スポーツ大会において、障害のある方が気軽に大会に参加できる「スポーツフェスタの部」、ならびに身近な地域でスポーツを楽しむことができる「スペシャルスポーツの広場」に一層、新たな参加者（特に若年層）を増やせるよう、関係機関に周知していく。また、特別支援学校の教職員の引率旅費を確保する等の取組により特別支援学校等の生徒が県大会等へ参加しやすい環境づくりを進める。</p> <p>イ 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組を広めるため、既に取り組を実施しているクラブの情報やノウハウ等の共有を進める。また障害者スポーツに関する知見を有する大学と連携し、障害者スポーツの実施環境の整備等、諸課題への対応方を検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>12 スポーツ大会の開催・支援</p> <p>予 算 額 76,867,000 円</p> <p>決 算 額 72,323,778 円</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 障害者スポーツの理解をより多くの県民に広げるとともに、大会等への参加が増えるよう、様々な機会を通じて大会の内容や魅力を発信する等、幅広い広報活動に努める。</p> <p>イ 障害者スポーツの体験イベントなどを通して、障害の有る無しに関わらず多くの県民に障害者スポーツを知っていただくことによって、地域での障害者スポーツの機運醸成や共生社会の実現を推進する。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催 51,000,000円 「びわ湖毎日マラソン」と「びわ湖レイクサイドマラソン」の伝統を受け継ぐ新たな市民マラソン大会である「びわ湖マラソン」の大会実施に向け、開催市および競技団体、関係団体等と連携しながら準備を進め、初回大会を開催した。 開催日 3月12日 参加者数 6,332人</p> <p>(2) スポーツ大会の開催 7,250,000円</p> <p>ア 滋賀県民総スポーツの祭典 開催期間 4月～3月(競技ごとに随時開催) 参加者数 31,441人</p> <p>イ 朝日レガッタ 開催日 5月1日～4日 参加者数 999人</p> <p>ウ B I W A K Oクロカン 開催日 2月5日 参加者数 1,324人</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 1,158,000円 スポーツを通じたホストタウン交流の継続・深化や、ホストタウンゆかりの競技の地域への普及等を図るため、大津市と甲賀市の取組を支援した。</p> <p>(4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 12,915,778円 県内プロスポーツチームや県内スポーツ団体等が、試合や教室開催等で取り組む新型コロナウイルス感染防止対策に対し支援を行った。 スポーツ団体等 171件 プロスポーツチーム等 3チーム(滋賀レイクスターズ、東レアローズ、滋賀GOブラックス)</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催 初回大会として開催したびわ湖マラソン2023では、45都道府県から6,000名を超えるランナーに参加いただくことができた。 また、多くの企業から協賛をいただくとともに、学校や各種団体から2,000名を超えるボランティア等の協力を得たことで、安全に大会を開催することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>また、給食やフィニッシュ会場の飲食ブースを中心に滋賀県ならではのおもてなしを提供することで、大会の魅力高め地域の活性化につながった。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア 滋賀県民総スポーツの祭典、朝日レガッタ、BIWAKOクロカンの開催を支援し、スポーツ振興の一翼を担うことができた。</p> <p>運営においては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、式典の中止や観戦自粛を呼びかけ実施した。</p> <p>イ 本県におけるスポーツボランティア文化の定着を図るための推進組織「しがスポーツボランティア協議会」が中心となり、ボランティアに関する基礎知識や救命講習など多様なジャンルの研修の実施や、トップアスリートと交流できる機会の創出といった受講者の参加意欲向上につながる方策を展開した結果、令和4年度末時点でスポーツボランティアの登録者数は累計4,115人となった。(新規登録292人)</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業</p> <p>ホストタウン交流支援事業では、ローイングのニュージーランド代表選手を招いた大津市、障害者スポーツの体験会を開催した甲賀市を支援し、東京2020オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてホストタウン交流の継続・深化等の取組を支援することができた。</p> <p>(4) 【感】 県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業</p> <p>プロスポーツチームやスポーツ少年団などのスポーツ団体に活用いただき、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、安全・安心なスポーツ活動を支援することができた。</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="712 986 2072 1053"> <thead> <tr> <th>・スポーツボランティア登録者数</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>3,379人</td> <td>3,629人</td> <td>3,823人</td> <td>4,115人</td> <td>2,000人以上</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催</p> <p>大会開催に必要な協賛金やボランティアの安定的な確保のため、引き続き企業や各種団体等に積極的なアプローチをする必要があるほか、大会の満足度向上のため、コースの課題の改善や、沿道応援やおもてなしなどの盛り上げについてさらに検討を進める必要がある。</p> <p>また、交通規制等による地域への影響を鑑み、自治会や沿道施設に丁寧な周知を行う必要がある。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>ア 各種スポーツ大会を継続発展させるため、各大会の魅力を発信し、県内外から多く参加をいただく必要がある。</p>	・スポーツボランティア登録者数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		3,379人	3,629人	3,823人	4,115人	2,000人以上	100%
・スポーツボランティア登録者数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率									
	3,379人	3,629人	3,823人	4,115人	2,000人以上	100%									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ スポーツボランティアの登録者数は順調に推移しているが、びわ湖マラソンや令和7年の国スポ・障スポ大会など大規模なスポーツイベントにおいて登録者がスムーズに活動できるよう、事前に研修やボランティアに参加するなど実践的な経験を積んでいただく必要がある。</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 引き続き事業を継続するとともに、令和7年の国スポ・障スポ大会の機運を高め、そのレガシーを本県のスポーツ振興に生かすため、県内市町におけるシンボルスportsの創出にも支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 スポーツ団体等へ支援事業を通じて対象団体が着実に感染症対策を実施できるよう、滋賀県スポーツ協会等を通じて周知に努めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) びわ湖マラソン大会の開催</p> <p>①令和5年度における対応 びわ湖毎日マラソンやびわ湖レイクサイドマラソンで培ったノウハウを活かして、協賛金の獲得やボランティアの募集を行うほか、ランナーの安全の確保の面から昨年のコースの課題の改善に取り組み、参加者にとってより良い大会を目指す。 また、応援に来られる方々の移動手段の確保や、フィニッシュ会場における滋賀県ならではの飲食・物産ブースの充実によって大会の盛り上げを図るなど、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、開催に向けた準備を着実に進める。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な開催に理解を得られるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーの皆様にもまた出場したいと思っただけよう、初回大会、第2回大会の課題や反省点を踏まえ、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、より良い大会に向け必要な見直しを行う。</p> <p>(2) スポーツ大会の開催</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加を図るため、それぞれの大会の魅力発信や内容の工夫、広報活動の充実を図る。</p> <p>イ 大規模スポーツイベント等でボランティアの中心として活躍できる人材の養成に向けて、より多くの登録者が研修や活動へ自主的に参加いただけるよう、魅力ある事業を継続して展開できる枠組みを整備する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>13 国民スポーツ大会に向けた競技力向上 対策</p> <p>予 算 額 389,801,000 円</p> <p>決 算 額 380,930,377 円</p>	<p>②次年度以降の対応 ア 各種スポーツ大会における参加者数の増加に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、広報活動の充実に努める。 イ 各種大会の開催にあたり「する」スポーツだけではなく、「支える」スポーツの観点から多くの企業や県民の参画を図り、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントにおけるボランティア活動で魅力を感じていただき、本県で開催される国スポ・障スポ大会へつなげる。</p> <p>(3) ホストタウンスポーツ交流支援事業 ①令和5年度における対応 事業名称を「シンボルスports創出支援事業」に変更し、市町が実施する令和7年の国スポ・障スポ大会の開催競技の地域での普及・定着に向けた取組も対象に加え、支援を実施する。 ②次年度以降の対応 国スポ・障スポ大会開催競技を普及・定着させ、地域のシンボルスportsとしての発展を目指す取組を継続して支援する。</p> <p>(4) 【感】県内スポーツ活動新型コロナウイルス感染症対策支援事業 ①令和5年度における対応 多くの方に申請いただけるよう、ホームページや新聞広告、チラシによる県域のスポーツ団体への広告など、制度の周知に努め、実施した。 ②次年度以降の対応 県内のスポーツ団体がコロナ禍以前のように活動に取り組めるよう、関係団体と連携していく。 (スポーツ課)</p> <p>1 事業実績 (1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 11,616,183円 県内の運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。 ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第9期生） ・選考会の開催 エントリー数 309人 成績上位者 男子20人、女子20人、計40人を選考 イ 滋賀レイキッズ第9期生 認定証交付式、第8期生 修了証授与式 ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 8期生25回、9期生10回 競技体験プログラム追加体験会（希望者） 延べ38回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>エ プロジェクト実行委員会の開催 3回</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 7,032,300円</p> <p>《ボート競技》 舵手付クォドルプル艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇</p> <p>《ライフル射撃競技》 空気銃 3丁</p> <p>《カヌー競技》 K-4艇 1艇</p> <p>(《トランポリン競技》 トランポリン 2台(競技団体への定額補助))</p> <p>(《馬術競技》 競技馬 1頭(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助))</p> <p>(《セーリング競技》 470級艇 1艇(競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助))</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 362,281,894円</p> <p>滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>実施した育成プログラムおよび競技体験をきっかけに第8期生については13名が種目転向または併行を決めた。また、栃木国体では、ウエイトリフティングの成年女子種別やホッケーの少年男子種別等での入賞など、修了生の活躍が見受けられた。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>競技力向上に必要な不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となった栃木国体での総合順位は20位となり、前回の茨城国体の30位から大きく順位を上げたが、目標としていた10位台にはわずかに届かなかった。しかしながら、10位台進出のために必要と推定していた総合得点および入賞種目数は目標を上回ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>わたSHIGA輝く国スポ開催年に少年種別での活躍が期待されるターゲットエイジ世代の修了生を対象に、個別相談会や競技体験会を実施し、競技団体への接続の機会を設けた。引き続き修了生の競技活動状況の把握に努め、</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>個別に競技接続を進めていく必要がある。また、本事業が本県の競技力向上のレガシーとなるよう、本プロジェクトの質的向上を図り、アスリートの育成プログラムとして定着することを目指してより合理的で効率的な事業運営を検討する必要がある。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実 各競技の強化事業が効果的に行われるよう、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外部資金も活用しながら計画的に特殊競技用具の整備を行っていく必要がある。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 目標である天皇杯獲得に向け、成年種別については、成年選手確保計画に基づき、スポーツ特別指導員等での新戦力の獲得を進め、少年種別については、優秀選手の県内高校への進学促進に努めるとともに、開催年に向けた強化対象の焦点化を図っていく必要がある。 障害者スポーツについては、強化指定選手の拡充に向け、育成・強化に関わるスタッフの確保に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 次世代アスリート発掘育成プロジェクト</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度より開始した、レイキッズ受験者のうち、希望者に競技団体の体験会等の案内を行う「トライキッズ」の取組を充実させるとともに、レイキッズ生が体験する競技数を増やすことで、競技接続の機会の拡大を図る。本事業がさらに充実するよう、保護者、子ども、競技団体の理解を得ながら事業を展開し、成果と課題をもって取組を検証する。</p> <p>②次年度以降の対応 競技団体と連携を密にし、トップアスリートを目指すジュニア選手の発掘・育成・強化を継続的に行うための取組、その他条件整備について検討を進める。</p> <p>(2) 特殊競技用具の充実</p> <p>①令和5年度における対応 競技力向上に必要な下記の特種競技用具について整備する。 《ボート競技》 舵手付フォア艇 1艇、ダブルスカル艇 1艇、シングルスカル艇 1艇 《ライフル射撃競技》 ビームライフル銃 1丁、ビームピストル銃 2丁、 ビームライフルターゲットセット 1式 《カヌー競技》 K-2艇 2艇 C-2艇 1艇</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>《自転車競技》 バトンホイール 1本、ディスクホイール 1本 《セーリング競技》 ウインドサーフィン級艇 2艇（競技団体への定額補助） レーザ級 4艇（競技団体への定額補助） セーリングスピリッツ 1艇（競技団体への定額補助） 《馬術競技》 競技馬 2頭（競技団体への定額補助）</p> <p>②次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外部資金も活用しながら計画的に整備を行っていく。</p> <p>(3) 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業</p> <p>①令和5年度における対応 躍進期の3年目となる令和5年度においては、「天皇杯順位10位以内への進出」を達成するため、「入賞数115種目以上」を全体の目標として定め、競技毎に定める重点強化種別・種目に対する戦略的支援を行う。特に、得点配分の高い団体競技・種目については成年・少年ともに近畿ブロック大会突破率や本国体入賞数が依然として低く、これらの競技・種目を本国体入賞レベルまで引き上げる対策を講じる。</p> <p>成年種別については、競技団体とともに新戦力のスカウティング活動を推進し、スポーツ特別指導員等でのトップアスリートの獲得を図る。少年種別については、ターゲットエイジ強化選手に対する支援を拡充するだけでなく、支援の対象を強化拠点校単独の強化事業から少年種別代表選手の強化事業へと移行することで、国体・国スポでの活躍に重点を置いた選手強化を実施する。</p> <p>また、障害者スポーツについては、順次拡充される2025年強化指定選手の育成・強化事業に対して支援を強化するとともに、県障害者スポーツ協会・各競技団体はもとより、福祉部局とも連携しながら、スタッフの充足に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 「第79回国民スポーツ大会における男女総合優勝（天皇杯獲得）」「第24回全国障害者スポーツ大会に向けた障害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向け、基本計画に定める各期の段階的目標を達成できるよう、開催年を見据えて各種事業を戦略的に進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会局)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>14 第79回国民スポーツ大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備</p> <p>予 算 額 413,440,000 円</p> <p>決 算 額 382,695,910 円</p> <p>(翌年度繰越額 28,266,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体で構成される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会」(令和4年8月7日付で第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会開催準備委員会から改組)に対して、運営等に必要な負担金を拠出するとともに、市町が行う施設整備に対し必要な支援を行った。</p> <p>ア 総会(開催準備委員会第10回、実行委員会第1回) 実行委員会の設立、会則および関連規程等の改正のほか、事業報告、収支決算報告、事業計画、収支予算等について審議し、決定した。</p> <p>イ 常任委員会(開催準備委員会第12回、実行委員会第1回) 専門委員会設置規程の改正のほか、専門委員会に付託した事項について審議し、決定した。</p> <p>ウ 専門委員会(主な審議内容)</p> <p>(ア) 総務企画専門委員会 開催準備総合計画改正(案)、国スポ正式競技会場地市町第十次内定(案)、国スポ競技施設基準改正(案)、障スポオープン競技実施競技名変更(案)、国スポ正式競技競技会場変更(案)、国スポデモンストラーションスポーツ主管団体変更(案)、国スポ競技施設整備計画(第5次)(案)の決定</p> <p>(イ) 広報・県民運動専門委員会 公式ポスター募集要項(案)、審査要領(案)の決定、運営ボランティア募集要項(案)の決定</p> <p>(ウ) 競技運営専門委員会 競技別会期最終(案)の審議、自衛隊協力要請基本方針(案)の審議、デモンストラーションスポーツ実施基準要項(案)の決定</p> <p>(エ) 全国障害者スポーツ大会専門委員会 手話・要約筆記ボランティア募集要項(案)の審議</p> <p>(オ) 式典・会場専門委員会 式典基本計画(案)、開・閉会式会場等整備基本計画(案)、式典・会場専門委員会部会設置要綱(改定案)、情報通信基本計画(案)の決定、式典音楽部会の開催</p> <p>(カ) 警備・消防専門委員会 開・閉会式等自主警備業務実施計画(中間案)、開・閉会式等消防防災業務実施計画(中間案)、開・閉会式等大規模災害・突発重大事案対策業務実施計画(中間案)、開・閉会式会場管理運営要綱(中間案)の決定</p> <p>(キ) 宿泊専門委員会 国スポ合同配宿実施方針(案)、国スポ宿泊料金(案)、国スポ・障スポ標準献立作成方針(案)の決定</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ク) 医事・衛生専門委員会 防疫対策要項（案）、食品衛生対策要項（案）、環境衛生対策要項（案）の決定</p> <p>(ケ) 輸送・交通専門委員会 開・閉会式輸送基本計画（案）、輸送・交通要項（案）の決定</p> <p>エ 特別委員会 (ア) 募金・協賛推進特別委員会 令和5年度取組計画の決定</p> <p>オ 競技会運営委員会（県外および市町共催等により実施する5競技について開催） 各競技開催基本計画（案）、開催準備総合年次計画（案）の決定</p> <p>カ 市町競技施設整備費補助金 市町が行う国スポ・障スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度に基づき、18件 260,695千円を交付した。</p> <p>2 施策成果 競技会場地の決定をはじめ、実行委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができ、先催県と比較しても、概ね計画どおり事業を進めることができている。</p> <p>3 今後の課題 両大会開催に必要な準備を着実に進めるとともに、中央競技団体正規視察で指摘を受けた課題等への対応策の検討をはじめ、競技用具の整備、競技役員の編成など、会場地市町および競技団体と連携して開催準備を進めていく必要がある。また、大会マスコットキャラクターや、愛称・スローガン・イメージソングを活用した様々な広報啓発活動を展開し、県民総参加でつくる大会に向けたさらなる機運醸成を図る必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 ア 競技会の開催準備については、中央競技団体の正規視察での指摘事項を踏まえ、競技ごとに競技会場施設等の整備状況や競技運営準備状況について会場地市町および競技団体と課題や情報の共有を図り、着実に準備を進める。 イ 広報・県民運動については、広報誌やSNSを活用した情報発信を強化するとともに、市町や民間企業等との連携により、PRイベントの開催やイメージソングの普及等の取組を行い、県民への啓発を進め、2年後の大会に向けた機運醸成を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>15 スポーツ施設の整備</p> <p>予 算 額 1,833,403,000 円</p> <p>決 算 額 1,780,150,848 円</p> <p>(翌年度繰越額 23,540,000 円)</p>	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 中央競技団体正規視察時の指摘事項を踏まえ市町が行う競技施設の整備事業に対する支援を行うとともに、競技別リハーサル大会、本大会の開催に向け、会場地市町および競技団体と連携・協力しながら開催準備を進めていく。</p> <p>イ 広報・県民運動については、引き続き、広報誌やSNSを活用した情報発信の充実を図るとともに、PRイベントの実施やイメージソングの普及、花いっぱい運動の推進に加え、市町や民間企業等とも連携した広報啓発により、大会に向けてさらなる機運醸成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(国スポ・障スポ大会局)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 429,935,679円 滋賀県立彦根総合運動場（彦根市松原町地先）を令和7年の国スポ・障スポ大会の主会場とするため、第1種陸上競技場を備えた都市公園として再整備し、令和5年度の供用開始に向けて準備した。</p> <p>ア 陸上競技場の備品等購入 陸上競技場として供用開始するために必要な備品等を購入した。</p> <p>イ 市民体育センター動産移転・保管業務委託 事業用地に所在した彦根市民体育センターの廃止、移転にあたり、当センターの管理する動産の代替施設への移転および代替施設供用までの間の一時保管業務を彦根市に委託した。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 1,225,501,169円 令和4年9月に建物が竣工し、開業準備の後、12月に供用を開始した。</p> <p>(3) プール整備 124,714,000円 「（仮称）草津市立プール整備・運営事業に関する基本協定書」に基づき、草津市が実施した土木関連業務、設計建設モニタリング業務に要する経費に対して財政支援を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 陸上競技場として必要な備品等を揃えて供用開始に向けた準備を進めるとともに、公園整備に伴い解体した彦根市民体育センターの動産について、適切な管理を行うことができた。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 事業の進捗を適切に管理することで、建物の竣工および供用開始を予定通り行うことができた。</p> <p>(3) プール整備</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>草津市において、県道付替工事や、設計建設モニタリング業務などを着実に進めるとともに、P F I 事業では供用開始に向け、建築工事を進めた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業 供用後には適切な管理運営を行うとともに、競技場周辺の公園整備工事について、引き続き工事担当部局、彦根市、地元等関係者と連絡調整を行いながら着実な整備を進める必要がある。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備 適切な維持管理運営を行うとともに、更なる施設の有効活用を行う必要がある。</p> <p>(3) プール整備 令和6年6月に供用開始ができるよう、草津市との連携のもと事業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 彦根総合スポーツ公園整備事業</p> <p>①令和5年度における対応 供用開始後も工事担当部局や彦根市と協力しながら、着実に公園整備を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年の国スポ・障スポ大会の開催に向けて、主会場整備の全体スケジュールに遅れが生じないよう、彦根市と連携を強化し、関係者の理解を得ながら引き続き事業を進めるとともに、指定管理者と連携・協力しながら適切な管理運営を行っていく。</p> <p>(2) 滋賀アリーナ整備</p> <p>①令和5年度における対応 P F I 事業者と密に連携し、適切な維持管理運営に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和7年の国スポ・障スポ大会に向けた準備を進めるとともに、大会後の有効活用について検討を進める。</p> <p>(3) プール整備</p> <p>①令和5年度における対応 P F I 方式による事業等、草津市との連携のもと事業を実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 供用開始に向け、草津市との連携のもと準備を進めるとともに、引き続き、着実に財政支援を実行していく。 (スポーツ課)</p>